

## 【河川整備基本方針検討小委員会 報告】

### 河川整備基本方針検討小委員会における審議の概要 (太田川水系、遠賀川水系)

令和6年10月22日

# 太田川水系・遠賀川水系の河川整備基本方針の変更にかかる審議経緯

- 小委員会において太田川水系・遠賀川水系計2回の審議を実施。審議においては、基本高水のピーク流量、計画高水流量の検討、超過洪水・流域における治水対策、河川環境・河川利用、総合土砂管理などの観点で議論した。
- **本日、河川分科会にて、太田川水系、遠賀川水系河川整備基本方針の変更(案) について審議**

## 【太田川水系】

- 令和6年6月13日 審議1回目  
第140回 河川整備基本方針検討小委員会
  - ・流域の概要
  - ・基本高水のピーク流量の検討
  - ・計画高水流量の検討
  - ・集水域・氾濫域における治水対策
  - ・河川環境・河川利用についての検討
  - ・総合的な土砂管理
  - ・流域治水の推進 等について審議
- 令和6年7月26日 審議2回目  
第141回 河川整備基本方針検討小委員会
  - ・基本方針本文(案)の記載内容 等について審議

## 【遠賀川水系】

- 令和6年6月13日 審議1回目  
第140回 河川整備基本方針検討小委員会
  - ・流域の概要
  - ・基本高水のピーク流量の検討
  - ・計画高水流量の検討
  - ・集水域・氾濫域における治水対策
  - ・河川環境・河川利用についての検討
  - ・総合的な土砂管理
  - ・流域治水の推進 等について審議
- 令和6年7月26日 審議2回目  
第141回 河川整備基本方針検討小委員会
  - ・基本方針本文(案)の記載内容 等について審議

## 第140回～第141回【太田川水系、遠賀川水系】

臨時委員	秋田 典子	千葉大学大学院園芸学研究科 教授
委員長	小池 俊雄	土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長
専門委員	里深 好文	立命館大学理工学部環境都市工学科 教授
臨時委員	清水 義彦	群馬大学大学院理工学府 教授
臨時委員	高村 典子	長野県諏訪湖環境研究センター長 国立研究開発法人国立環境研究所 客員研究員
専門委員	立川 康人	京都大学大学院工学研究科 教授
臨時委員	戸田 祐嗣	名古屋大学大学院工学研究科 教授
委員	中北 英一	京都大学 副理事、京都大学防災研究所 教授
専門委員	中村 公人	京都大学大学院農学研究科 教授
臨時委員	中村 太士	北海道大学大学院農学研究院 名誉教授
専門委員	森 誠一	岐阜協立大学地域創生研究所 所長

※:敬称略 五十音順

## 第140回～第141回【太田川水系】

専門委員 内田 龍彦 広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授  
臨時委員 湯崎 英彦 広島県知事

## 第140回～第141回【遠賀川水系】

専門委員 鬼束 幸樹 九州工業大学大学院工学研究院 教授  
臨時委員 服部 誠太郎 福岡県知事

※:敬称略 五十音順

# 太田川水系・遠賀川水系

## 1. 流域の概要

### 【太田川】

#### ■三篠川の特徴

- 16段 支川三篠川は云々の後に「太田川下流の代表的な支川である」と書いてあるが、太田川には下流もあり、上流もあるので、誤解がないよう修文をお願いします。(本文修正)

### 【遠賀川】

#### ■流域の住民団体との関わり

- 流域住民との関わりについて具体的に書かれているものの遠賀川夢プランが本文にないため記載しては如何か。50年後の遠賀川をどうしたいか住民が描き、住民と一緒につってきたものなので重要なものと思う。(本文修正)

#### ■内水処理対策

- 内水については計画的にハード対策等が進められている。温暖化で本川の樋門を閉める機会が増え、堤内地に降る雨も増える中で、これまでの先端的な取組に加え温暖化対応が必要となると考える。流域治水プロジェクトで進められているものがこの対応としてどれくらい効き、温暖化にもどれくらい効果があるのか見積もってもらうことが大事である。(説明資料により説明及び本文修正)

#### ■高水敷の緩傾斜掘削

- 緩傾斜高水敷がうまく機能している一方で、説明資料P12上段右側における写真は水際部が機能していない。水際に植物を残しているところがあるため、水際の自然を残していくことが大事。(説明資料により説明)
- 緩傾斜は潮汐の影響があるような下流域でうまくいっているのか、土砂が溜まるような上流域でうまくいくのか、環境と調和した整備がセグメントによって変わるのか、教えていただきたい。(説明資料により説明)

#### ■流域内の林地開発

- 太陽光パネルが山腹斜面に多くできている。流域治水でどのように評価していけばいいか。指針があれば教えていただきたい。(説明資料により説明)
- 土地開発規制に絡むよう、いくらかそれが見えるように本文追記ができないか。(本文修正)

# 指摘事項に対する河川整備基本方針本文への記載内容

## 【太田川】

### ■三篠川の特徴

本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
16段落	支川三篠川は、河床勾配が1/200～1/340程度で、下流では平瀬が続くが、上流側は山間を流れ、屈曲を繰り返している。 <a href="#">太田川下流域の代表的な支川である</a> 。全域に連続する瀬・淵がみられ、尾和井堰、下深川井堰、一ノ瀬堰等、堰の上流には湛水域がみられる。連続する瀬・淵には絶滅危惧種のアカザ等の魚類が生息・繁殖し、ヤマセミ等の鳥類が餌場として利用している。ワンド・たまりにはドジョウ等の魚類が生息している。また、砂礫地にはイカルチドリ等が生息・繁殖している。

## 【遠賀川】

### ■流域の住民団体との関わり

本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
42段落	本川中流部の直方市では、平成16年(2004年)10月に災害時における地域の防災活動の拠点等を目的とした遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」がオープンし、平常時には住民団体等の交流や川に関する体験学習、川に関する情報発信の場として多くの人々に利用される等、地域連携を深めるための情報交換と人的交流を促進することを目的として、河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている河川に精通する団体等により、様々な住民活動が展開されている。 「遠賀川水辺館」は、 <a href="#">地域住民の手によって遠賀川の将来を考えていくことを目的のひとつとして発足した「直方川づくり交流会」において、50年後の遠賀川の姿として描かれた『遠賀川夢プラン』により実現されたものであるが地域住民が主体となってまとめられた革新的な計画であり、今後も本計画を踏まえた住民参加による川づくりを進めていく。</a> その他、流域内の各住民団体において、遠賀川の魅力を伝えるための環境学習やカヌースクール等、河川に触れる様々な体験活動が継続して行われており、ふるさと遠賀川への愛着や誇りを育み、将来の川づくりを担う次世代の人材育成の面でも注力されている。

### ■内水処理対策

本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
62段落	内水対策については、これまでも関係機関等との役割分担のもと、流域内の浸水被害軽減に向け総合的な内水対策として取り組んできており、今後は将来の気候変動を考慮した内水処理計画の策定を沿川自治体や下水道管理者等に促し、雨水貯留施設や流域内に広がる水田などの保水・貯留機能の有益性なども鑑みたくえ、流域全体で流域貯留の可能性を検討し、必要となる検討や対策を講じていく。 具体的には、気候変動による降雨分布の変化及び河道や沿川の状況等を踏まえ、河川の整備や必要に応じた排水ポンプの整備の実施に加え、 <a href="#">流域自治体や民間企業等のあらゆる関係者と連携し、流出抑制に向けた保水・貯留機能を確保する対策、土地利用規制や立地の誘導等、自治体を実施する内水被害の軽減対策に必要な支援を実施する。</a> また、沿川自治体や下水道管理者等の関係機関と連携を図りながら対策を進めていく。

## 【遠賀川】

### ■流域内の林地開発

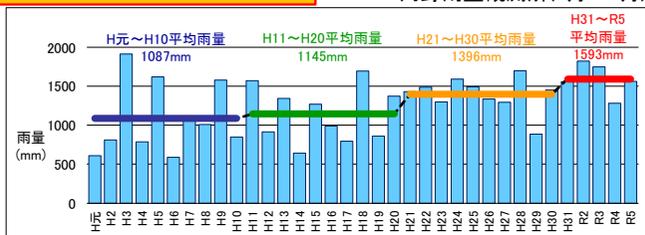
本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
47段落	<p>そのため、国及び県の管理区間でそれぞれが行う河川整備や維持管理に加え、河川区域に接続する沿川の背後地において自治体等と連携して行う流域対策について、相互の連絡調整や進捗状況等の共有を強化するとともに、<b>開発に伴う保水機能の低下や土砂災害リスクの増加等の影響について、流域関係者の理解が深まるよう努めていく。</b></p> <p>遠賀川水系の特性を踏まえた流域治水の推進のため、関係機関の適切な役割分担により自治体が行う土地利用規制・立地の誘導等と連携・調整し、住民と合意形成を図るとともに、沿川における保水・貯留・遊水機能の確保については、特定都市河川浸水被害対策法等の活用を含め検討を行う。</p>

# 内水域における流域対策（気候変動への対応の考え方）

- 気候変動に伴う降雨量の増加に伴い、今後、内水域においても気候変動の影響を考慮していく必要がある。
- 内水域については、既設排水機場の適切な運用を行うとともに、河川における治水対策と併せて関係機関が連携した浸水被害軽減対策の推進を図ってきた。
- 飯塚市明星寺地区においては、国による床対事業での排水機場増設をはじめ、県、市による雨水貯留施設や調整池の整備を進めてきたところである。
- 既往最大となる平成30年7月洪水時には、総合的な内水対策が効果を発揮した。
- 今後、気候変動を考慮した内水計画の策定を各自治体にも促していくとともに、流域全体で流域貯留の可能性を検討していく。

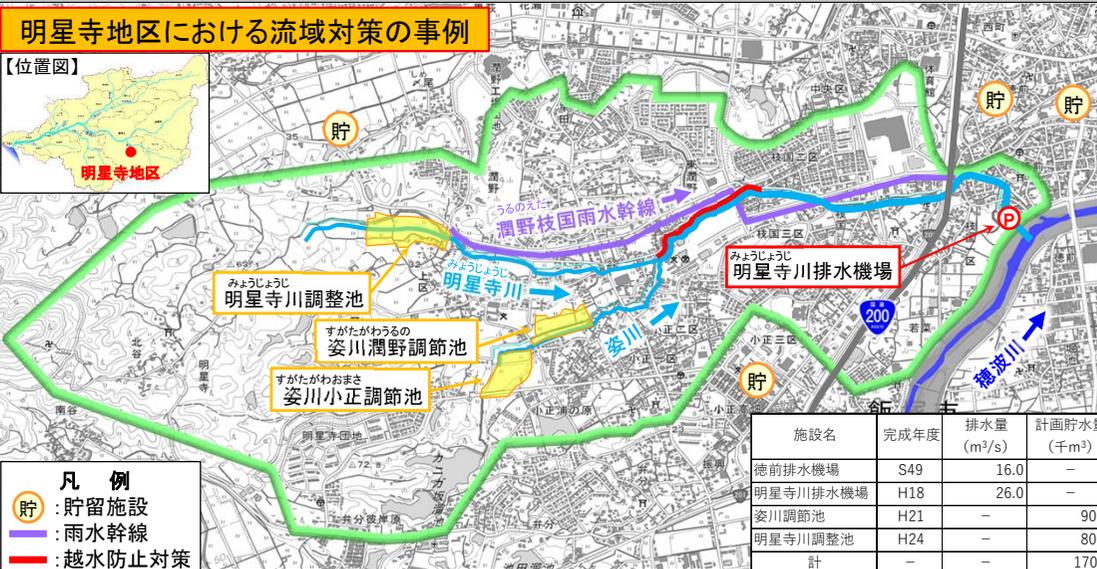
## 雨量集計（穂波川上流）

内野雨量観測所(6月～9月)



## 明星寺地区における流域対策の事例

【位置図】



施設名	完成年度	排水量 (m³/s)	計画貯水量 (千m³)
徳前排水機場	S49	16.0	-
明星寺川排水機場	H18	26.0	-
姿川調整池	H21	-	90.0
明星寺川調整池	H24	-	80.0
計	-	-	170.0



## 明星寺川排水樋門操作回数の算出

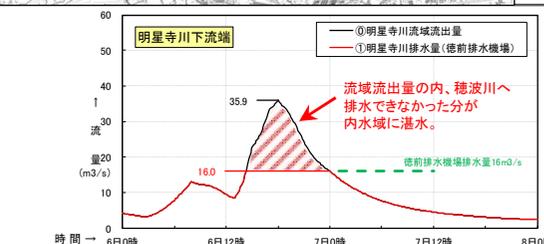
樋門閉鎖時間



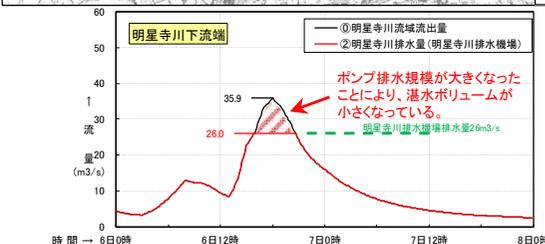
## 各段階の整備効果（平成30年7月洪水時）

検証対象降雨：平成30年7月実績降雨(7/6～7/8)

### ①旧徳前排水機場 (16.0m³/s)



### ②明星寺川排水機場 (26.0m³/s)



### ③明星寺川排水機場＋調整池＋雨水幹線＋越水防止対策



平成30年7月洪水では、家屋の浸水被害は発生していない。

凡例：浸水範囲

# 治水と環境の調和した河道整備状況(高水敷の緩傾斜掘削)

遠賀川水系

- 遠賀川19k600付近(直方の水辺)では、かつてはコンクリート護岸により水辺に近づきにくく、単調な河川景観を呈していたが、動植物の生息・生育・繁殖の場の多様性を再生するため、河川改修による多自然川づくり(高水敷の緩傾斜掘削による自然河岸の創出)による高水敷掘削を実施している。
- 整備後にはコウノトリの飛来が確認され、緩傾斜掘削で出現した浅水域を採餌場として利用している。また水際にはアサザ等植物が生育している。

整備前



改修前 (H17)

整備後



改修後 (R6)

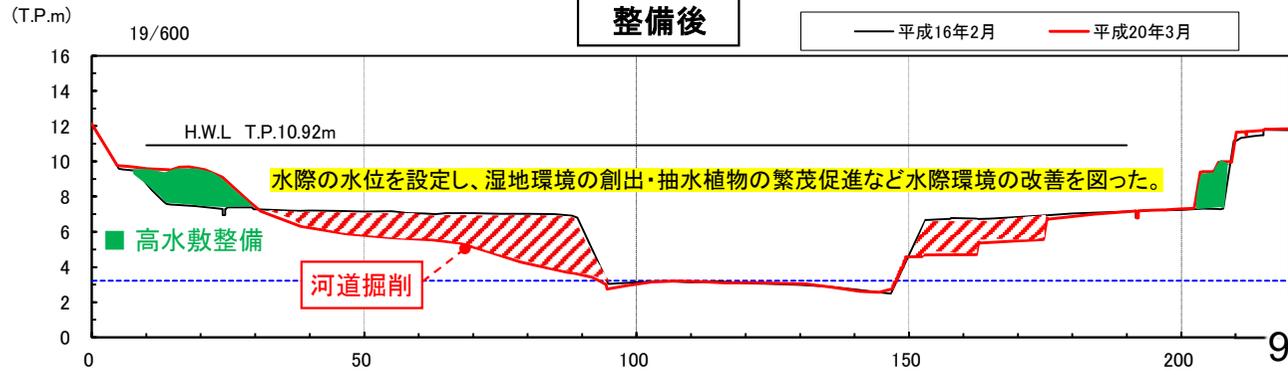
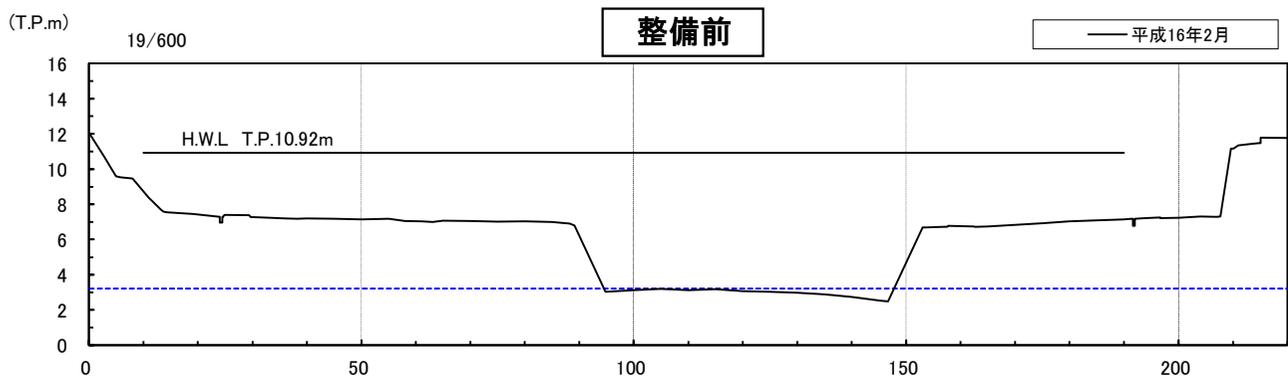
河川環境区分シート(基本情報)抜粋 河川環境区分シート(詳細情報)抜粋

		距離標(空間単位:1km)					
		18	19	20	21	22	23
典型性	陸域						
	1. 低・中草草地	○	△	○			
	2. 河辺性の樹林・河畔林		△	△			
	3. 自然裸地	○	△				
	4. 外来植物生育地	×	×				
	5. 水生植物帯		△	△	△	△	○
	6. 水際の自然度	○	○	○	○	○	○
	7. 水際の複雑さ	○	○	○	○	○	○
	8. 連続する瀬と淵(瀬)		○	○	○	○	○
	9. 連続する瀬と淵(淵)		○	○	○	○	○
水域							
10. 湛水域		△	△	○	○	○	
汽水							
11. 干潟	-	-	-	-	-	-	
12. ヨシ原	-	-	-	-	-	-	

		距離標(空間単位:1km)					
		18	19	20	21	22	23
水際域	水際自然率(%)	100	100	100	100	100	100
	左岸中央値以上	○	○	○	○	○	○
	右岸中央値以上	○	○	○	○	○	○
	水際の複雑さ (水際延長距離/流心部延長距離)	6	6	6	6	6	6
	中央値以上	○	○	○	○	○	○

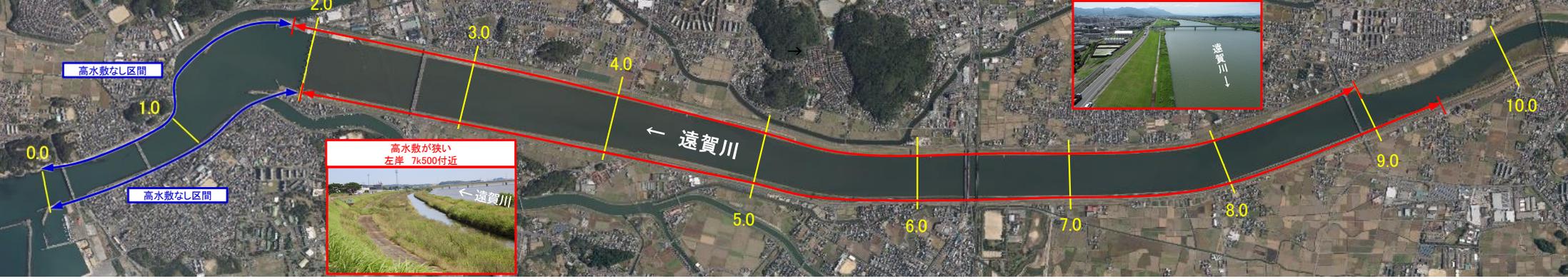
水際の自然度の評価が向上



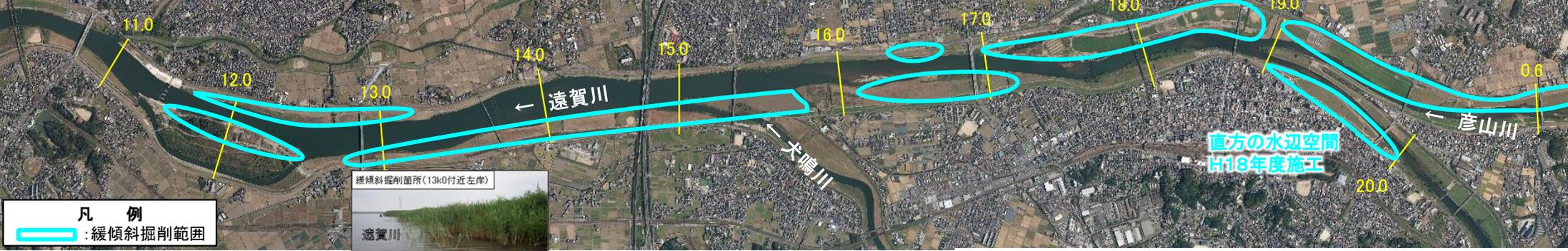
# 高水敷の緩傾斜掘削の施工範囲

- 遠賀川19k600付近(直方の水辺空間)での整備により、緩傾斜掘削における再堆積抑制効果や水際環境の改善に対する有効性が確認されたことから、各地区への展開を進めてきたところである。
- 今後も、実施予定の河道掘削等に合わせて、流下能力、環境への配慮、高水敷の利用に関わる関係者(採草業者など)との調整等が整った際には、箇所ごとの掘削形状等を設定したうえで整備の可能性を検討する。

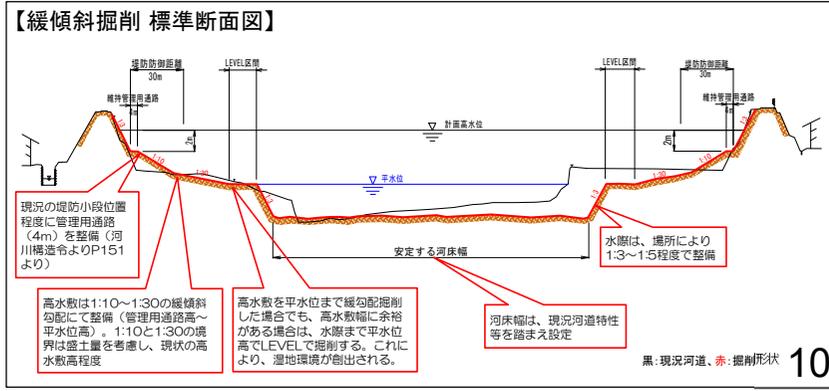
遠賀川 0k000～11k000



遠賀川 11k000～20k000



遠賀川 25k000～33k000



# 林地開発等に伴う流出増の抑制

- 遠賀川流域内において、一定規模以上の太陽光発電の開発を行う際は、林地開発に伴う流出増の対応として洪水調節池等の対策を講じた上で開発が許可されることになっており、実際に対策が図られているところである。
- 流域内の開発行為については、地域の発展や自然エネルギー開発の利点等も踏まえたなかで、流出量を抑制するための方策について考えていく必要があるなか、施策のひとつとして特定都市河川の指定による流出抑制があげられる。
- 今後、遠賀川流域においても、特定都市河川指定に向けた検討を進めていく。

## 太陽光発電開発許可状況（5,000m<sup>2</sup>以上開発）

■ 地域森林計画の対象となっている民有林において、森林の形質を変更する行為においては、福岡県への林地開発の許可申請が必要となっており、5,000m<sup>2</sup>以上の太陽光発電の開発行為が該当する。



太陽光発電に係る洪水調節池の整備状況

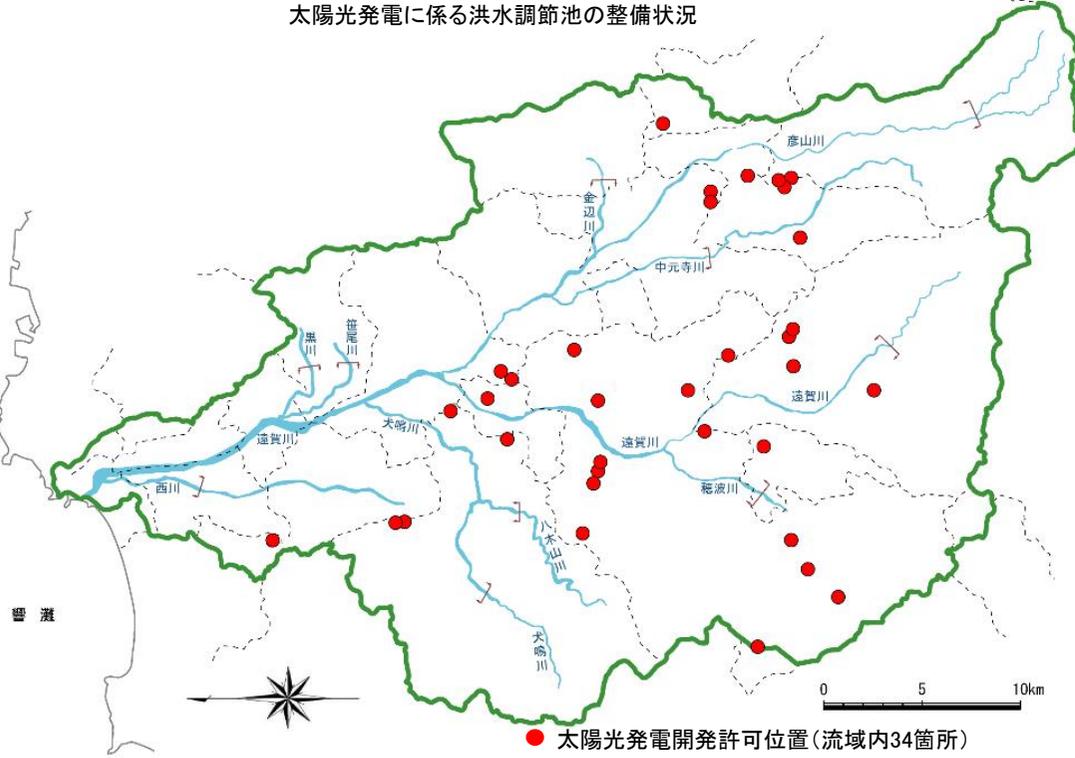
### 【対象となる開発行為の規模】

開発行為に係る森林の土地の面積が全体計画で1ヘクタール(太陽光発電設備の設置を目的とする場合には、0.5ヘクタール)を越える場合

### 【水害の防止】

開発行為をする森林の現に有する水害の防止の機能に依存する地域において、当該開発行為に伴い増加するピーク流量を安全に流下させることができないことにより水害が発生するおそれがある場合には、洪水調節池の設置その他の措置が適切に講じられることが明らかであること。

「林地開発許可申請の手引き(福岡県)」より引用



● 太陽光発電開発許可位置(流域内34箇所)

## (参考) 特定都市河川の指定による流出抑制の強化

■ 特定都市河川の指定により、一定規模(1,000m<sup>2</sup>)以上の雨水浸透阻害行為※に対して貯留浸透施設の設置を義務付けることができる。

※「雨水浸透阻害行為」とは、雨水が流出しにくい山地、林地、耕地やローラー等の建設機械を用いて締め固められていない土地等、宅地等以外の土地において行われる土地の形質の変更や舗装など土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為である。

解説・特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドライン

令和5年1月 (Ver.1.0)

編纂：一般財団法人 国土情報研究センター  
監修：国土交通省 水管理・国土保全局

### (i) 宅地

過去において建物の用に供されていたことが明らかな土地は、一度宅地であった土地と同様に雨水が浸透しにくい土地であると想定されるため、宅地として取り扱うものとする。

なお、太陽光発電施設の用に供するための土地は、宅地として取り扱うものである。(図 6-3 参照)



図 6-3 太陽光発電施設 (工作物)

「解説・特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドライン」より引用

## 3. 計画高水流量の検討

### 【太田川】

#### ■放水路区間の流量増の根拠と河道断面の維持管理

- 計画高水流量を玖村地点で増やせないことは理解するが、下流側の古川等からの流入量を加えて放水路区間まで $300\text{m}^3/\text{s}$ を増加させる根拠を教えてください。(補足説明資料により説明)
- 古川等からの流入量を加えて放水路区間まで $300\text{m}^3/\text{s}$ を増加させるために放水路区間の高水敷を掘削した場合、潮汐の影響による干潟が形成されることが想定されるが、河道の維持管理上、問題とならないか。(補足説明資料により説明)

#### ■利水ダム等の事前放流による効果

- 利水ダムの事前放流による流量低減効果については、どのような降雨パターンだとそれなりの機能が発揮されるのか、何らかの改造を加えないと効果が見込めないのか、住民の皆さんへの説明も含め、このあたりを最初に十分理解した上で、次の検討に進むことが大事である。(補足説明資料により説明)

#### ■中上流部の貯留・遊水機能の確保

- 三篠川とか、根谷川とか、近年の豪雨でも氾濫が起こっている。そういった支川群で貯留が必要になってくるのが、流量配分図からはなかなか見えないので、各支川群での貯留機能の確保等、うまく表現していただくことが今後の整備計画を進めていく上でも、非常に大事ではないか。(本文追記)
- 平成17年の豪雨、26年、30年7月豪雨と全部、中・上流部、根谷川とか、三篠川とかもやられている、上流側の貯留施設が造られることが、その辺りの中・上流部の治水にも効くのだということを、もう少し強調してもいいのではないか。(本文追記)
- 中山間地域に貯留・遊水機能を、地域自体の将来計画の策定の中で、治水だけではなくて、農業とか生活環境それぞれの分野が、将来的に全体としてどう連携していくかという議論のきっかけになればよい。(本文追記)

### 【遠賀川】

#### ■農地を活用した貯留・遊水機能の確保事例

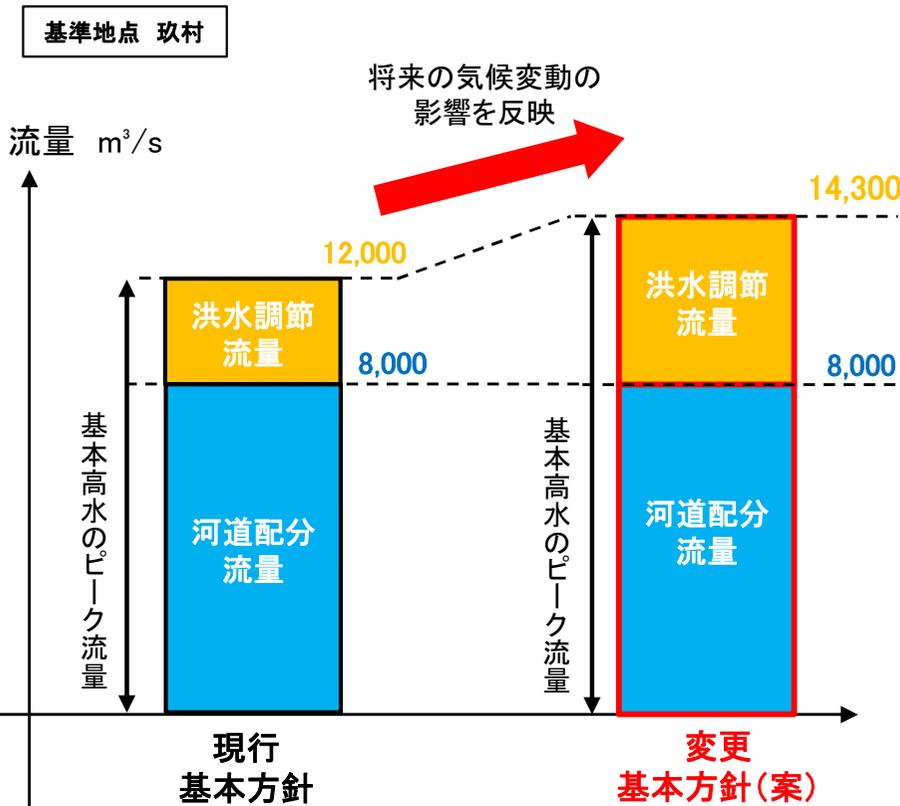
- P37について、水田が多くその周辺に人口密集地が迫ってきている印象。流量増に対する遊水地事例が書かれているが、農地防災の観点から休耕田を遊水地にする事例がなかったか。流量配分の達成のための遊水池が内水排除にも効くような仕組みができないのか、あれば事例として書けないか。(補足説明資料により説明)

# 河道と洪水調節施設等の配分流量（案）

- 気候変動による降雨量の増加等を考慮し設定した基本高水のピーク流量14,300m<sup>3</sup>/s(基準地点玖村)を、洪水調節施設等により6,300m<sup>3</sup>/s調節し、河道への配分流量を8,000m<sup>3</sup>/s(基準地点玖村)とする。
- 古川からの流入量300m<sup>3</sup>/sにより、主要な地点西原における河道配分流量を8,300m<sup>3</sup>/s、主要な地点祇園大橋における河道配分流量は4,800m<sup>3</sup>/sとする。

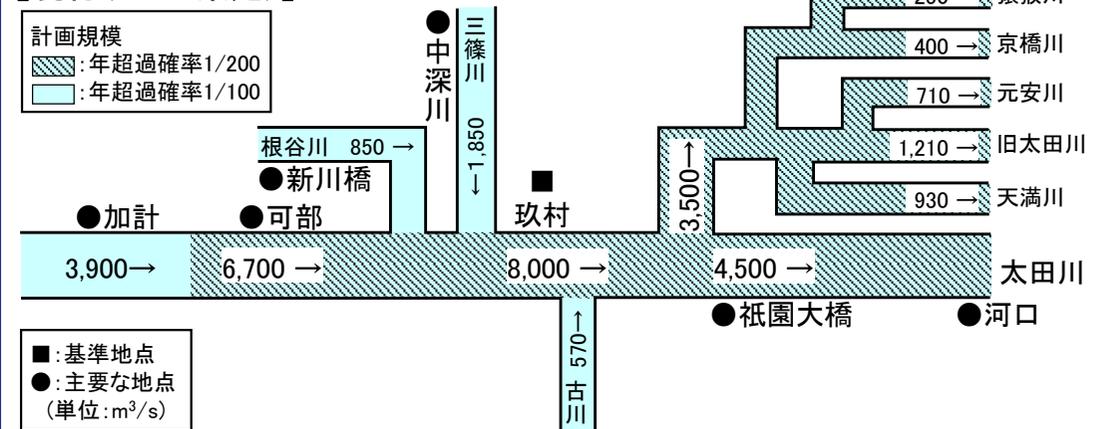
## <河道と洪水調節施設等の配分流量>

洪水調節施設等による調節流量については、流域の地形や土地利用状況、雨水の貯留・保水遊水機能の向上等、今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していく。



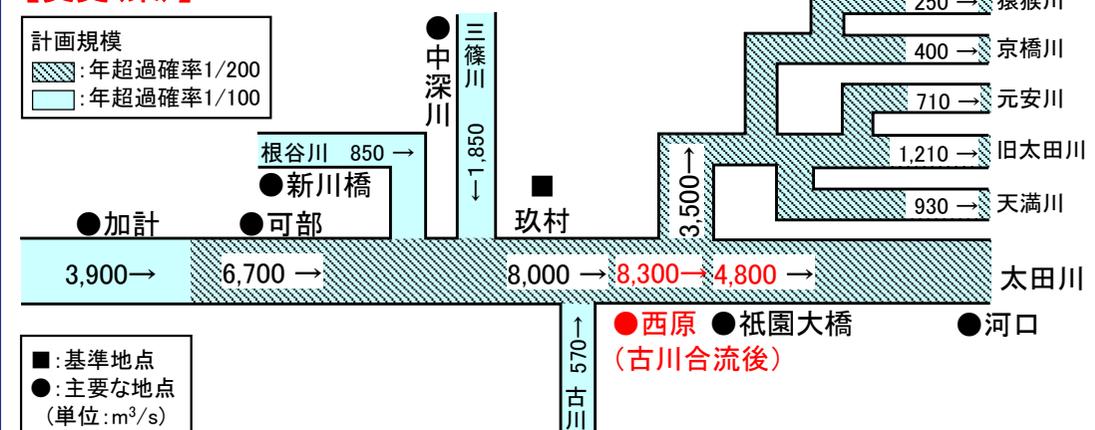
## <太田川計画高水流量図>

### 【現行(H19.3策定)】



基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
玖村	12,000	4,000	8,000

### 【変更(案)】



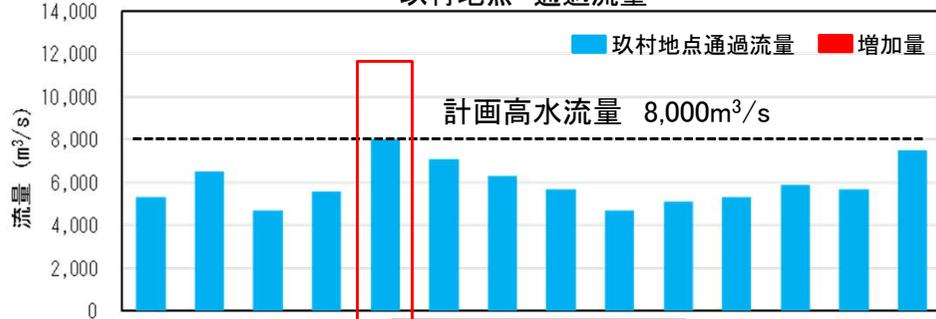
基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設等による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
玖村	14,300	6,300	8,000

# 玖村地点から西原地点の流量増加量の確認

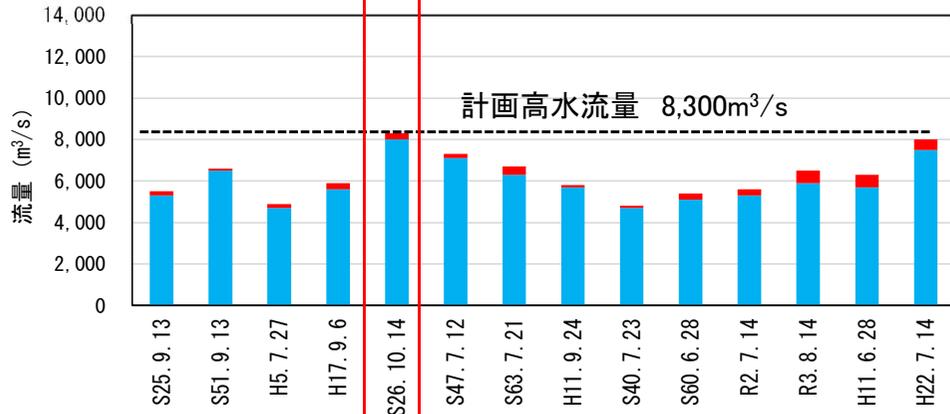
- 対象主要14洪水について、玖村地点、西原地点の通過流量及びその区間の流量の増加量を算定し、基本高水のピーク流量の決定洪水の昭和26年10月洪水では、古川等からの流入量は300m<sup>3</sup>/sとなることを確認した。このため、西原地点の流量を8,300m<sup>3</sup>/sとする。西原地点の流量を300m<sup>3</sup>/s増加させることは、これらの降雨洪水パターンへの対応として必要である。
- 同様にアンサンブル降雨(C1~C6)の玖村地点のピーク流量が大きい3洪水を対象に、玖村地点、西原地点の通過流量及びその区間の流量の増加量を算定し、玖村地点で8,000m<sup>3</sup>/s、西原地点で8,300m<sup>3</sup>/sを越える洪水があることを確認した。これらの洪水は危機管理対応上、念頭におく波形とする。

## 対象主要14洪水

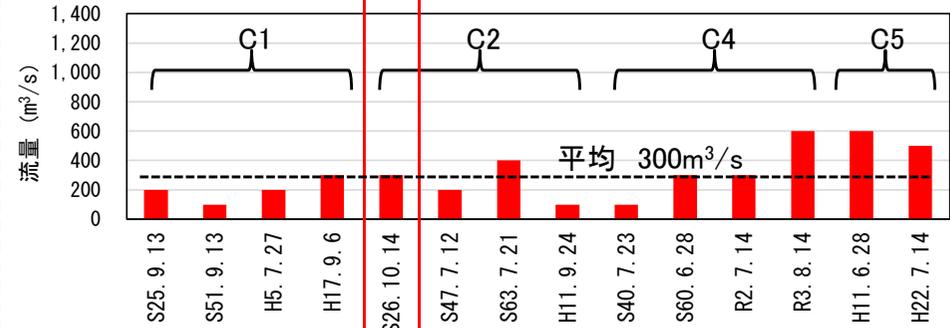
### 玖村地点 通過流量



### 西原地点 通過流量

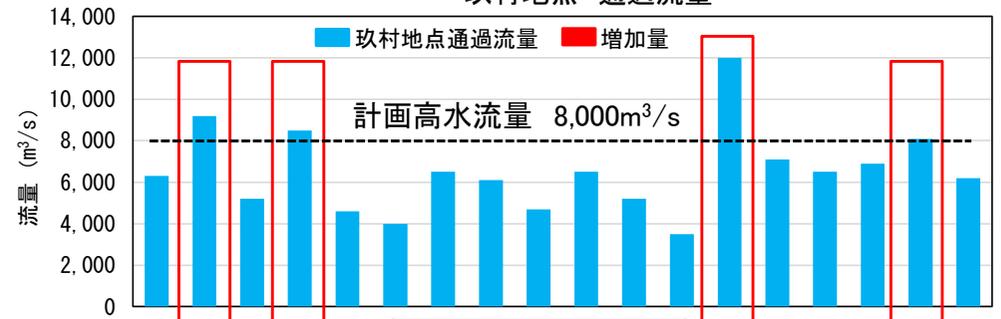


### 増加量(古川等流入量)

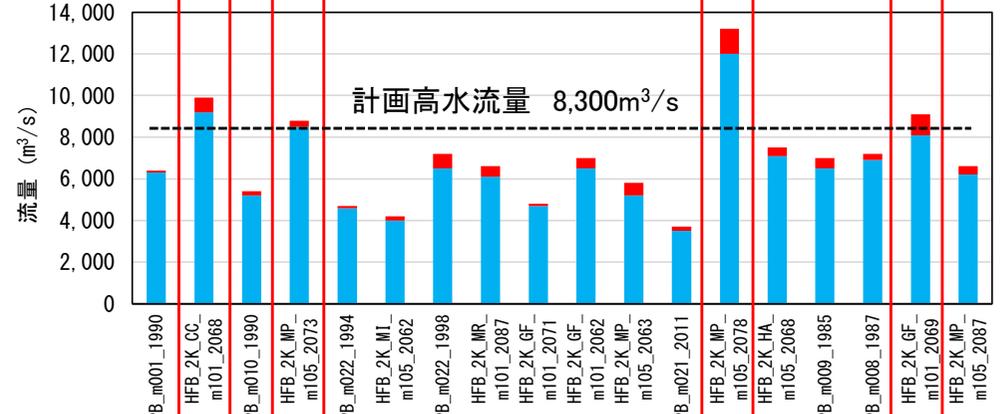


## アンサンブル予測降雨代表18洪水

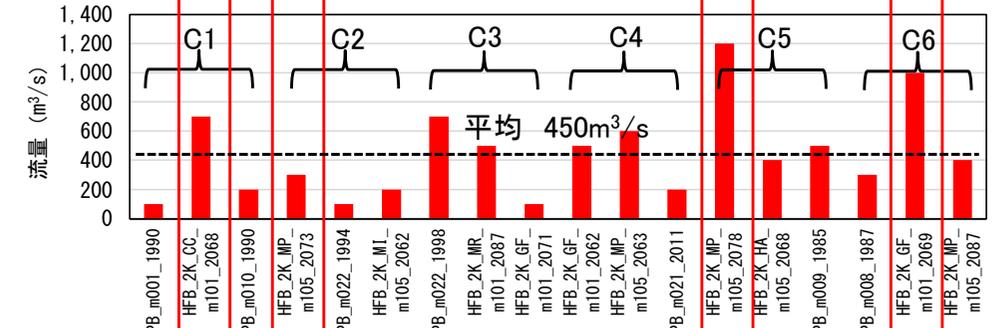
### 玖村地点 通過流量



### 西原地点 通過流量



### 増加量(古川等流入量)

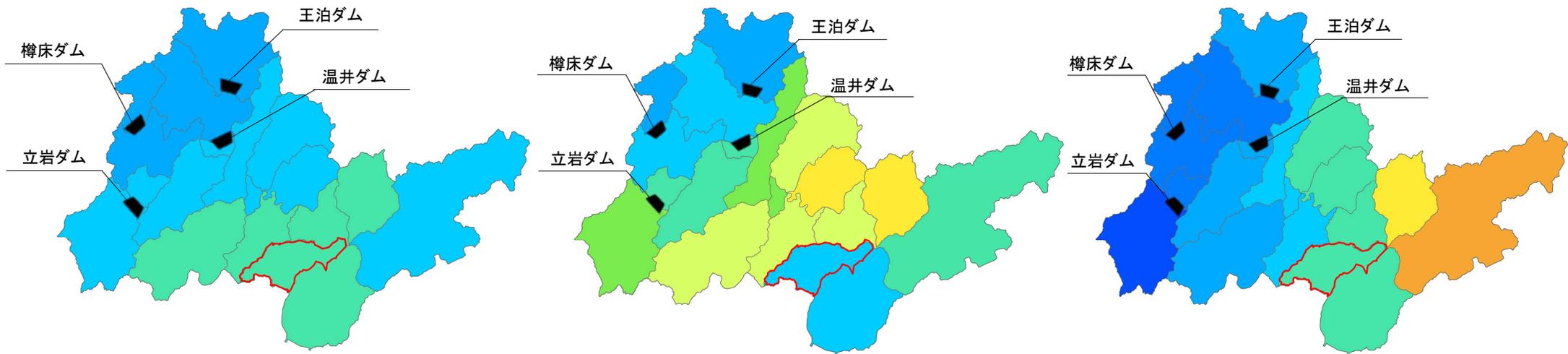




クラスター1(本川上流+水内川上流集中型)

クラスター2(柴木川集中型)

クラスター3(滝山川集中型)



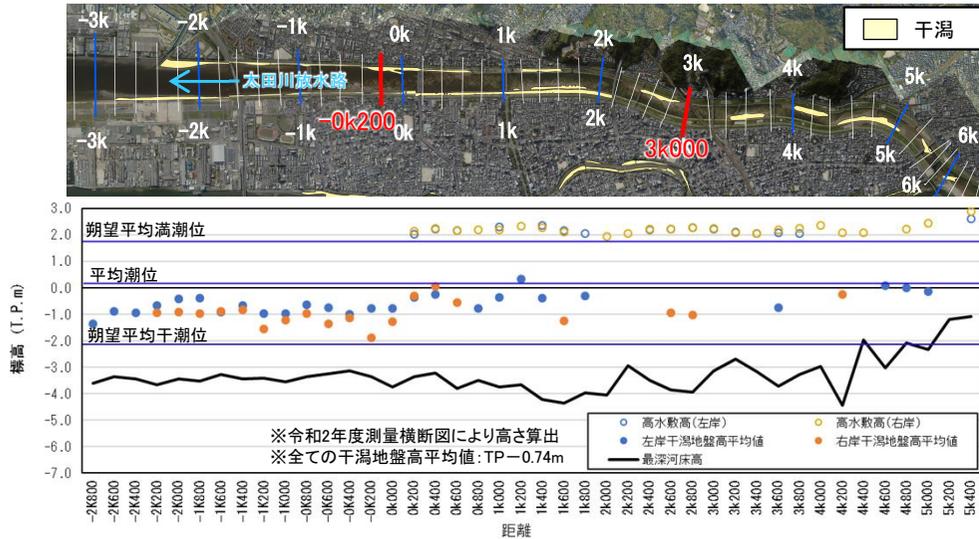
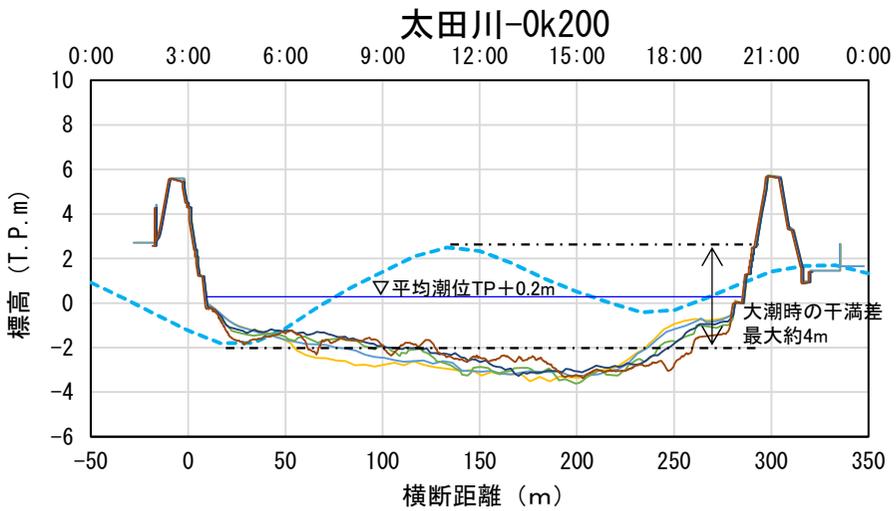
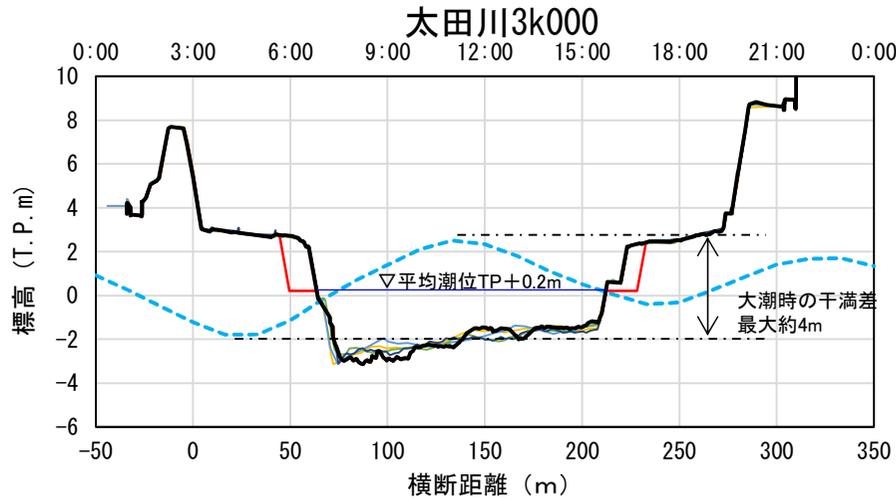
クラスター4(均質降雨型)

クラスター5(中流域集中型)

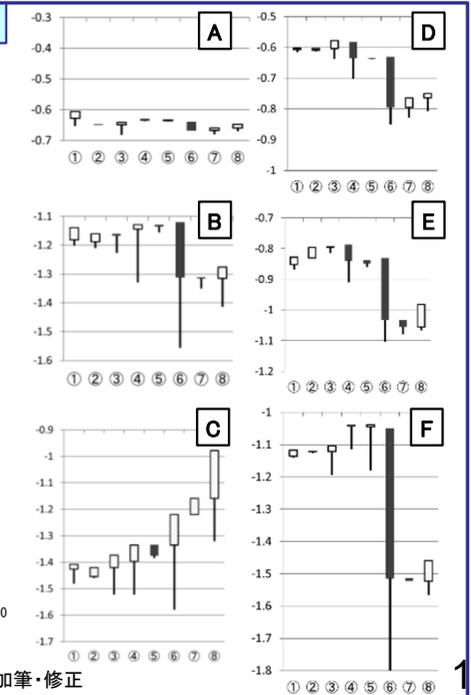
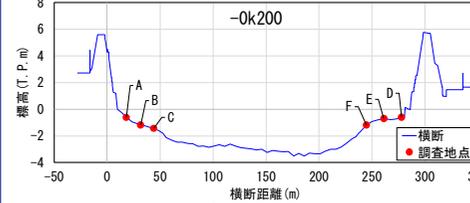
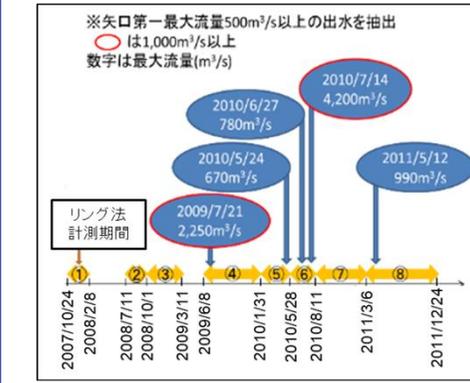
クラスター6(三篠川集中型)

# 太田川放水路の河道横断の変化

- 太田川放水路では平均潮位T.P. +0.2m程度以下で多くの干潟が形成されている。
- 太田川放水路高水敷掘削箇所(2k~6k)の掘削高(平均潮位:T.P.+0.2m)と同程度の高さ付近について、-0k200付近では河道断面が維持されている。
- 太田川放水路の干潟箇所でのリング法による河床変動調査(出典:太田川生態工学研究会報告書(2013))において、平成19年から平成23年の間の潮汐の影響に加え、中小規模洪水5回(矢口第一観測所で約700~4,200m<sup>3</sup>/s)も流下しているが、河岸付近では大きな河床変動は見られない。
- 放水路高水敷掘削箇所(2k~6k)を平均潮位(T.P. +0.2m)で掘削したとしても必要な河道は維持できると想定されるが、モニタリングを行いながら、順応的に実施する。



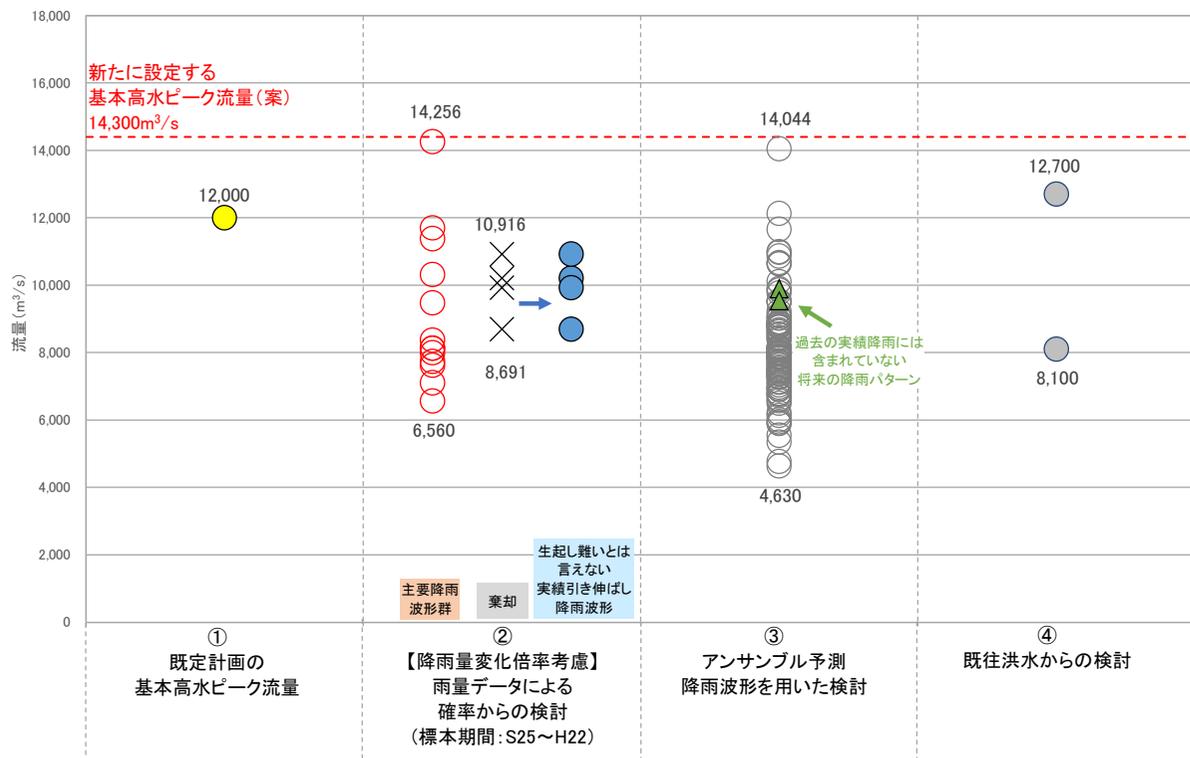
## リング法による河床変動調査 (-0k200)



リング法の調査結果  
出典:太田川生態工学研究会報告書(2013)から一部加筆・修正

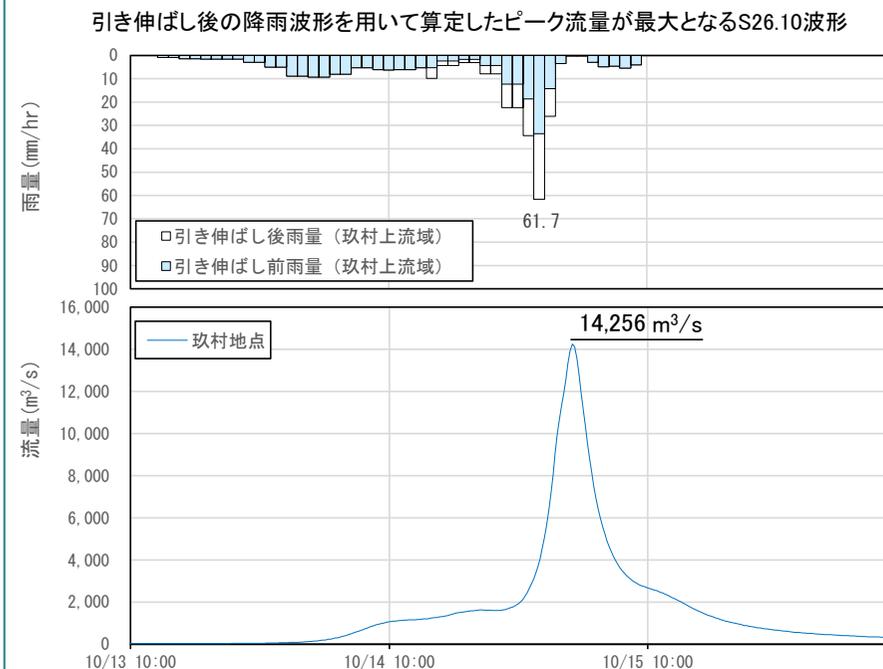
○ 気候変動による外力の増加に対応するため、気候変動を考慮した雨量データによる確率からの検討、アンサンブル予測降雨波形を用いた検討、既往洪水からの検討から総合的に判断した結果、太田川水系における基本高水のピーク流量は、基準地点玖村において14,300m<sup>3</sup>/sと設定。

## 基本高水のピーク流量の設定に係る総合的判断



- 【凡例】
- ②雨量データによる確率からの検討：降雨量変化倍率（2℃上昇時の降雨量の変化倍率1.1倍）を考慮した検討
    - ×：短時間・小流域において著しい引き伸ばしとなっている洪水
    - ：棄却された洪水（×）のうち、アンサンブル予測降雨波形（過去実験・将来予測）の時空間分布から見て生起し難いとは言えないと判断された洪水
  - ③アンサンブル予測降雨波形を用いた検討：
    - ：対象降雨の降雨量（208mm/12h）の±20%程度に含まれる洪水
    - ▲：過去の実績降雨（主要降雨波形群）には含まれていない降雨パターン
  - ④既往洪水からの検討：嘉永3年（1850年）5月洪水の実績流量（推定値の上限と下限）

## 新たに設定する基本高水



## 河道と洪水調節施設等への配分の検討に用いる主要降雨波形群

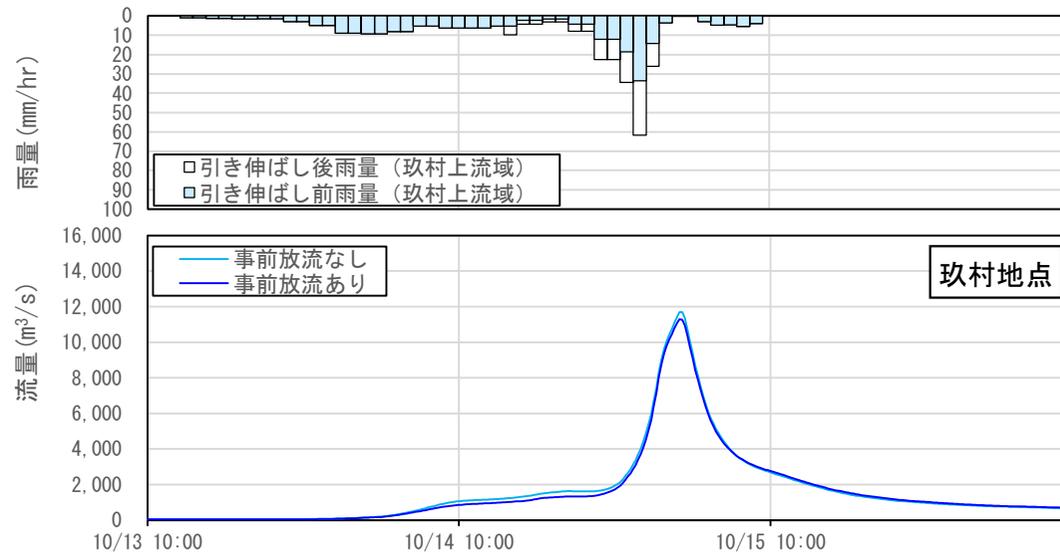
No.	洪水名	玖村上流域		倍率	玖村地点 ピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)
		実績雨量 mm/12h	計画降雨量 mm/12h		
1	S25.9.13	131.2		1.586	8,125
2	S26.10.14	113.1		1.839	14,256
3	S40.7.23	135.9		1.531	6,560
4	S47.7.12	133.7		1.555	11,692
5	S51.9.13	129.5		1.606	9,473
6	S60.6.28	107.9		1.928	7,100
7	S63.7.21	131.9		1.577	8,368
8	H5.7.27	127.1	208	1.636	7,732
9	H11.6.28	132.1		1.575	7,620
10	H11.9.24	103.1		2.018	11,376
11	H17.9.6	204.8		1.016	8,512
12	H22.7.14	118.6		1.754	10,308
13	R2.7.14	130.9		1.590	7,992
14	R3.8.14	141.1		1.474	8,126

- 太田川水系の治水協定に基づき、利水ダム等で事前放流により確保可能な容量を活用した洪水調節について、過去の洪水パターンを用いた流量低減効果を試算した。
- 玖村地点における事前放流の効果は、洪水の波形によって約 $110\text{m}^3/\text{s}$ ～約 $1,690\text{m}^3/\text{s}$ であることを確認した。

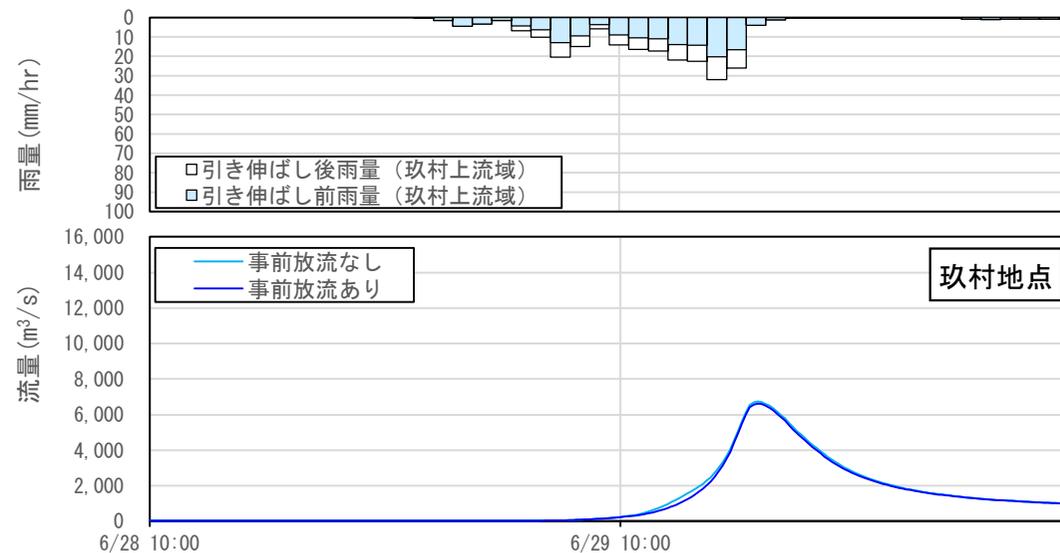
玖村地点流量に対する効果量

No	洪水名	① 事前放流なし※1 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	② 事前放流あり※2 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	①-② 事前放流の 効果量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
1	S25.9.13	7,144	6,995	149
2	S26.10.14	11,701	11,299	402
3	S40.7.23	5,751	5,578	172
4	S47.7.12	9,761	9,583	178
5	S51.9.13	7,747	7,134	613
6	S60.6.28	6,111	5,553	559
7	S63.7.21	7,485	7,199	285
8	H5.7.27	6,533	6,273	260
9	H11.6.28	6,743	6,631	112
10	H11.9.24	8,772	7,087	1,685
11	H17.9.6	7,653	7,441	213
12	H22.7.14	9,265	9,162	104
13	R2.7.14	6,837	6,413	424
14	R3.8.14	7,058	6,901	157

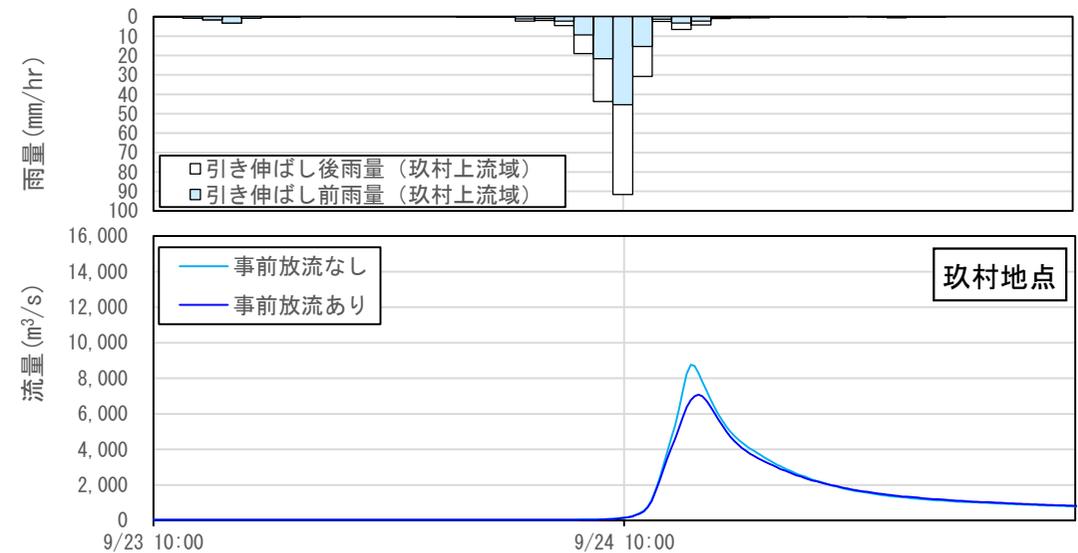
※1 利水ダム(容量: 予備放流水位までの容量、操作: 44条操作) + 温井ダム(現行治水容量、操作: 現行操作)  
 ※2 利水ダム(容量: 洪水調節可能容量、操作: 44条操作) + 温井ダム(容量: 洪水調節可能容量、操作: 現行操作)



【昭和26年10月洪水型】



【平成11年6月洪水型】



【平成11年9月洪水型】

# 既存の洪水調節施設等 事前放流による効果

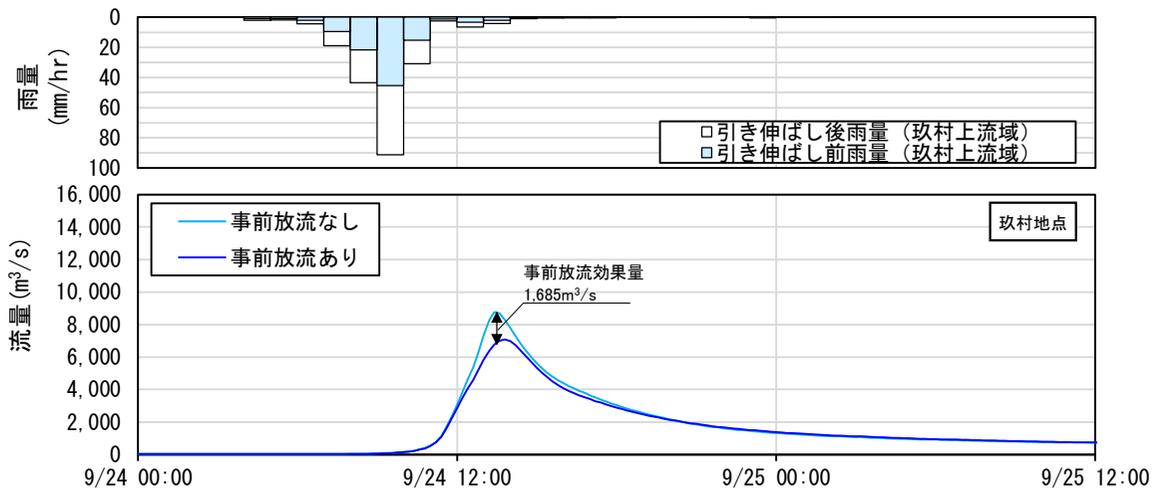
- 太田川水系の治水協定に基づき、利水ダム等で事前放流により確保可能な容量を活用した洪水調節について、河川整備基本方針における玖村1/200検討対象14洪水を用いた流量低減効果を試算し、玖村地点における事前放流の効果は、洪水の波形によって約110m<sup>3</sup>/s～約1,690m<sup>3</sup>/sであることを確認した。
- 玖村地点における事前放流の効果量が最大の平成11年9月24日洪水型と効果が最小の平成22年7月14日洪水型のハイドログラフを確認した結果、効果量は各ダムの流入量(降雨の波形パターン)に依存していることが確認された。
- 平成11年9月24日洪水型では、太田川本川上流では前期降雨が少なかったため、効果量が大きくなっている。
- 平成22年7月14日洪水型では、太田川本川上流で前期降雨が多く下流地点ピーク時までの貯留量が多くなり、効果が小さくなっている。

玖村地点流量に対する効果量

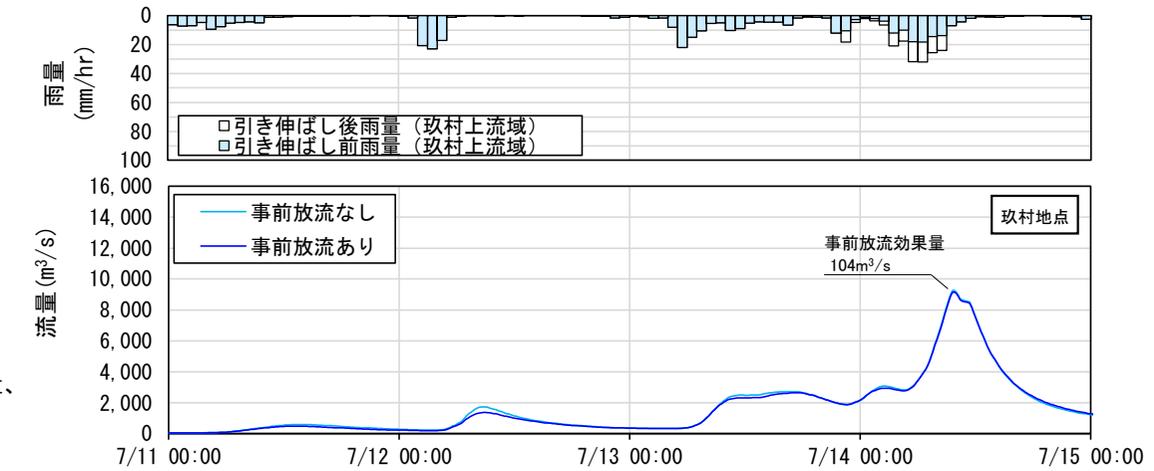
洪水名	玖村地点流量(m <sup>3</sup> /s)			クラスター区分
	①事前放流なし※1	②事前放流あり※2	①-②事前放流の効果量	
H11.9.24	8,772	7,087	1,685	C2
S51.9.13	7,747	7,134	613	C1
S60.6.28	6,111	5,553	559	C4
R2.7.14	6,837	6,413	424	C4
S26.10.14	11,701	11,299	402	C2
S63.7.21	7,485	7,199	285	C2
H5.7.27	6,533	6,273	260	C1
H17.9.6	7,653	7,441	213	C1
S47.7.12	9,761	9,583	178	C2
S40.7.23	5,751	5,578	172	C4
R3.8.14	7,058	6,901	157	C4
S25.9.13	7,144	6,995	149	C1
H11.6.28	6,743	6,631	112	C5
H22.7.14	9,265	9,162	104	C5

**【事前放流計算条件】**  
 太田川水系治水協定(令和2年5月29日)の基準降雨量に達したダムを対象に洪水調節可能容量を確保したと仮定して流出計算を実施。

※1 利水ダム(容量:予備放流水位までの容量、操作:44条操作)+温井ダム(現行治水容量、操作:現行操作)  
 ※2 利水ダム(容量:洪水調節可能容量、操作:44条操作)+温井ダム(容量:洪水調節可能容量、操作:現行操作)



【平成11年9月洪水型】



【平成22年7月洪水型】

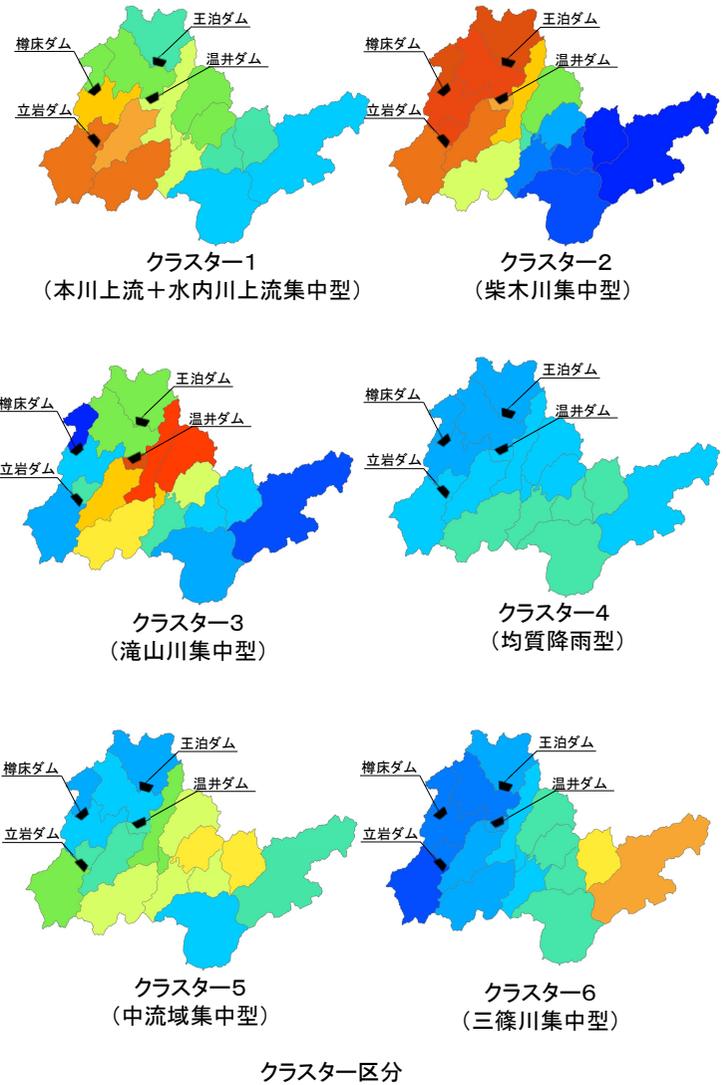
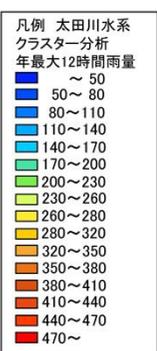
# 既存の洪水調節施設等 事前放流による効果

- 太田川水系の治水協定に基づき、利水ダム等で事前放流により確保可能な容量を活用した洪水調節について、過去の洪水パターン及びアンサンブル予測降雨を用いた流量低減効果を試算し、玖村地点における事前放流の効果は、洪水の波形によって約40m<sup>3</sup>/s～約1,690m<sup>3</sup>/sであることを確認した。
- 玖村地点における事前放流の効果量と前期降雨量を確認した結果、前期降雨量により効果量が増減する傾向が確認された。

洪水名	① 事前放流なし (m <sup>3</sup> /s) ※1	② 事前放流あり (m <sup>3</sup> /s) ※2	①-② 事前放流 効果量 (m <sup>3</sup> /s)	クラス ター 区分	前期 降雨量	降雨パターン	降雨タイプ 前線性、台風性
H11.9.24	8,772	7,087	1,685	C2	16	柴木川集中型	台風性
HPB_m022_1994	6,061	4,999	1,062	C2	31	柴木川集中型	台風性
HPB_m001_1990	8,696	7,941	755	C1	79	本川上流+水内川上流集中型	台風性
S51.9.13	7,747	7,134	613	C1	97	本川上流+水内川上流集中型	台風性
S60.6.28	6,111	5,553	558	C4	96	均質降雨型	前線性
HFB_2K_MP_m105_2078	13,502	12,947	555	C5	99	中流域集中型	前線性
HFB_2K_HA_m105_2068	8,008	7,454	554	C5	93	中流域集中型	台風性
HFB_2K_GF_m101_2069	9,236	8,746	490	C6	81	三篠川集中型	台風性
HFB_2K_MP_m105_2063	6,348	5,913	435	C4	85	均質降雨型	台風性
R2.7.14	6,837	6,413	424	C4	114	均質降雨型	前線性
S26.10.14	11,701	11,299	402	C2	162	柴木川集中型	台風性
HPB_m022_1998	8,217	7,856	361	C3	183	滝山川集中型	前線性
S63.7.21	7,485	7,199	286	C2	101	柴木川集中型	前線性
HPB_m021_2011	4,065	3,803	262	C4	169	均質降雨型	前線性
H5.7.27	6,533	6,273	260	C1	174	本川上流+水内川上流集中型	前線性
HFB_2K_MP_m105_2087	7,669	7,416	253	C6	137	三篠川集中型	台風性
HFB_2K_MR_m101_2087	7,745	7,502	243	C3	158	滝山川集中型	前線性
HPB_m008_1987	8,819	8,579	241	C6	127	三篠川集中型	前線性
H17.9.6	7,653	7,441	212	C1	154	本川上流+水内川上流集中型	台風性
HFB_2K_CC_m101_2068	10,590	10,410	180	C1	121	本川上流+水内川上流集中型	台風性
S47.7.12	9,761	9,583	178	C2	196	柴木川集中型	前線性
HFB_2K_GF_m101_2071	6,512	6,335	177	C3	138	滝山川集中型	前線性
S40.7.23	5,751	5,578	173	C4	181	均質降雨型	前線性
R3.8.14	7,058	6,901	157	C4	294	均質降雨型	前線性
HFB_2K_GF_m101_2062	7,896	7,740	155	C4	175	均質降雨型	前線性
HPB_m010_1990	6,397	6,248	150	C1	155	本川上流+水内川上流集中型	前線性
S25.9.13	7,144	6,995	149	C1	140	本川上流+水内川上流集中型	台風性
HPB_m009_1985	8,104	7,963	141	C5	124	中流域集中型	前線性
HFB_2K_MP_m105_2073	10,087	9,947	140	C2	354	柴木川集中型	前線性
H11.6.28	6,743	6,631	112	C5	117	中流域集中型	前線性
H22.7.14	9,265	9,162	103	C5	299	中流域集中型	前線性
HFB_2K_MI_m105_2062	6,884	6,838	45	C2	193	柴木川集中型	前線性

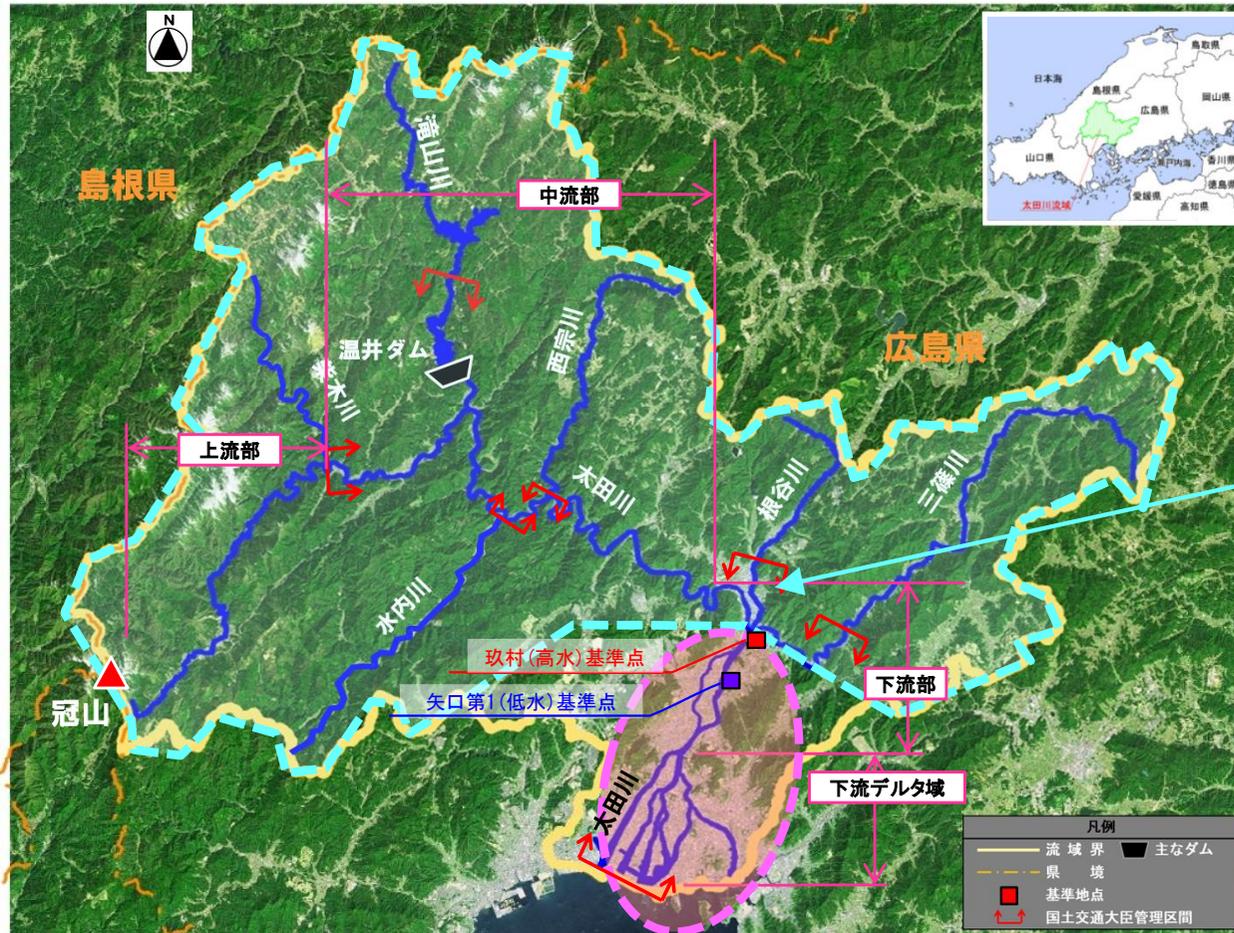
※1 利水ダム(容量:予備放流水位までの容量、操作:44条操作)+温井ダム(現行治水容量、操作:現行操作)  
 ※2 利水ダム(容量:洪水調節可能容量、操作:44条操作)+温井ダム(容量:洪水調節可能容量、操作:現行操作)

平均値	効果量 (m <sup>3</sup> /s)	クラスター区分	前期降雨量	降雨パターン	降雨タイプ
	331	C1	131	本川上流+水内川上流集中型	前線性
	543	C2	150	柴木川集中型	前線性
	260	C3	160	滝山川集中型	前線性
	309	C4	159	均質降雨型	前線性
	293	C5	146	中流域集中型	前線性
	328	C6	115	三篠川集中型	前線性



**【事前放流計算条件】**  
 太田川水系治水協定(令和2年5月29日)の基準降雨量に達したダムを対象に洪水調節可能容量を確保したと仮定して流出計算を実施。

○ 治水対策の経緯や河川整備の状況等も踏まえ、以下の通り、基本方針変更の考え方を整理



地形条件や人口・資産等を踏まえ流域を

- ・「中・上流域」
- ・「玖村地点より下流域」

の2流域に区分して整理。

### [中・上流域]

河川の両岸に家屋やインフラが集積していることやゼロメートル地帯である下流域での洪水氾濫は甚大な被害となる恐れがあることから、玖村地点より下流域での流量増大は困難

⇒沿川の土地利用も考慮しつつ、支川も含めて流域全体で貯留・遊水機能を確保

⇒既存ダムの洪水調節機能の最大限の活用も含めて貯留・遊水機能を確保

### [玖村地点より下流域]

計画規模以上の洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生することも念頭においた備えが必要

⇒資産が集積するゼロメートル地帯であり、放水路及び市内派川からの氾濫・内水による浸水被害の最小化の取組を推進

⇒古川合流点から下流及び放水路の流量を増大

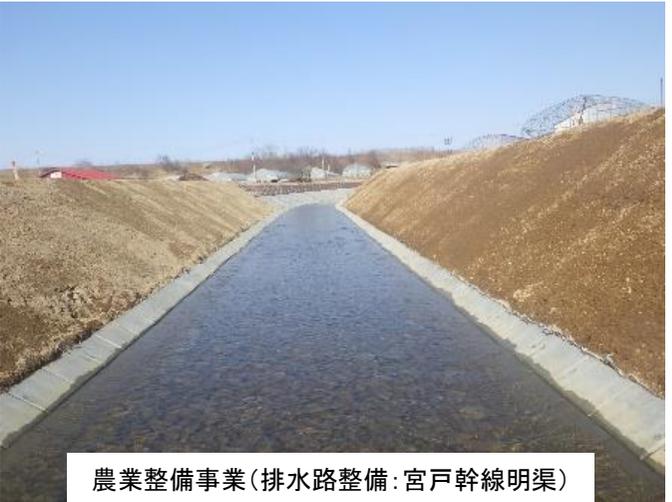
# 他水系の遊水地の検討事例

○ 貯留・遊水機能の確保においては、全国の事例を参考にしながら検討を進める。

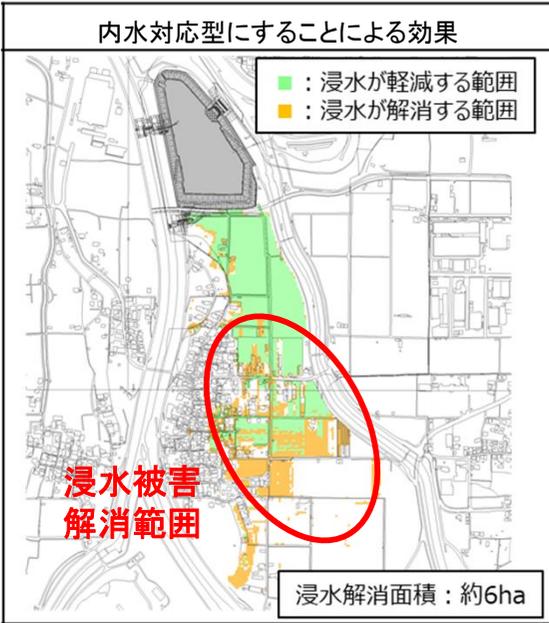
## 国営かんがい排水事業「新鷗川地区」

出典：河川整備基本方針検討小委員会第131回 資料2-1 P71

事業名	国営かんがい排水事業
関係市町村	むかわ町
受益面積	3,316ha (田 3,128ha、畑 188ha)
事業目的	用水改良、排水改良
主要工事	穂別ダム・川東頭首工 用水路 3条 8.9km 排水路 4条 9.0km
事業着手	平成26年度
前歴事業	鷗川地区 (S38～S45) 鷗川沿岸地区 (S46～S59)



## 保田遊水地 (大和川水系・奈良県川西町)



- 大和川遊水地では、河川整備計画流量を貯留するため、用地買収を伴う遊水地として整備。外水だけでなく、内水も取り入れる構造としている。
- 遊水地の平時利用として、川西町によるオープン化利用(民間委託)を行うことで調整しており、地域の賑わい空間、憩いの場としても活用予定。底面高を頻度別に高さを変えることで、平時利用における維持管理の負担軽減に寄与。
- 内水にも対応することで、地域からの早期完成要望が多い。

出典：流域治水優良事例集(令和5年12月)

保田遊水地の効果で周辺の浸水範囲が約15haから約9haに減少

# 指摘事項に対する河川整備基本方針本文への記載内容

## 【太田川】

### ■中上流部の貯留・遊水機能の確保

本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
38段落	<p>本川及び支川の整備に当たっては、太田川特有の流域特性を踏まえ、洪水の流下特性や想定される被害の特徴に応じた対策を講じるとともに、本支川及び上下流バランスや沿川の<b>土地利用の将来像と一体となった</b>貯留・遊水機能の確保を考慮し、貯留・遊水機能の向上に向けた整備を通じ、それぞれの地域で安全度の向上・確保を図りつつ、流域全体で水災害リスクを低減するよう、水系として一貫した河川整備を行う。</p> <p>そのため、国及び県管理区間でそれぞれが行う河川整備や維持管理に加え、河川区域に接続する沿川の背後地において市町等と連携して行う対策について、相互の連絡調整や進捗状況等の共有について強化を図る。</p> <p>なお、沿川における保水・貯留・遊水機能の確保については、特定都市河川浸水被害対策法等の活用を含め検討を行う。</p>
46段落	<p>災害の発生の防止又は軽減に関しては、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性に合った治水対策を講じる。背後地の人口・資産の集積状況をはじめ、流域の土地利用、本川や支川等の沿川地域の水害リスクの状況、河川空間や河川水の利活用、土砂移動の連続性や生物・物質循環、豊かな自然環境等に配慮しながら、水系全体として本支川ともにバランスよく治水安全度を向上させる。</p> <p>また、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行い、計画規模の洪水を安全に流下させる。その際、関係機関と調整しながら、既存施設の有効活用を図るとともに洪水調節施設を整備する。下流部においては、河道が概ね安定しているため、現状を維持しつつ、河口部の干潟、ワンド等の豊かな自然環境の保全・創出や利用が定着している高水敷に配慮しながら、低水路拡幅等により河積を拡大させる。特に分派部上流付近の河床変動や土砂移動は、河川環境や適正な分派に影響を与えるおそれがあることから、留意するものとする。堤防の詳細な点検及び堤防の質的な強化に関する研究等を実施し、堤防の質的強化を図り、堤防の安全性を確保する。</p> <p>中・上流部は、堤防の未改修区間が多いため、<b>沿川の土地利用の将来像</b>を考慮した効率的な改修を推進する。</p>
92段落	<p>計画高水流量は、本・支川の貯留・遊水機能を踏まえたうえで加計において3,900m<sup>3</sup>/sとし、下流支川と合わせ、可部において6,700m<sup>3</sup>/sとする。さらに、支川三篠川、根谷川からの<b>貯留・遊水機能を踏まえた</b>流量を合わせ、基準地点玖村において8,000m<sup>3</sup>/sとし、玖村地点の下流の支川古川からの流量を合わせ、西原地点において8,300m<sup>3</sup>/sとする。</p> <p>なお、市内派川分派点において旧太田川に3,500m<sup>3</sup>/sを分派し、太田川(放水路)は河口まで4,800m<sup>3</sup>/sとする。</p>

## 4. 集水域・氾濫域における治水対策

### 【太田川】

#### ■広島豪雨レベルの線状降水帯の発生予測

- 去年の10月に記者発表で公開されている新しい5キロの将来予測、過去再現、720年ずつ2℃上昇、4℃上昇というのがあるが、広島エリアは、線状降水帯が起こりやすい場所で、広島豪雨と同じような雨の分布、さらに強い降雨強度で起こるだろうというところは、この整備方針のどこかの文言の中に、はっきり書いておくのが大事。(本文追記)

#### ■外国人観光客等も含む来訪客の理解促進

- 59段 外国人留学生を連れて避難訓練に参加したが、日本人に声をかけられても何を言われているのかわからないということがあった。啓発だけではうまくいかないなので、多言語表示の看板などハード整備が必要。(本文追記)

### 【遠賀川】

#### ■農業用施設の活用

- p42。農業用ため池が数多くあり、土地改良区の手組で事前放流されているという話があったので、それを盛り込めないか。(説明資料により説明)



# 指摘事項に対する河川整備基本方針本文への記載内容

## 【太田川】

### ■広島豪雨レベルの線状降水帯の発生予測

本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
53段落	<p>土砂・洪水氾濫による被害のおそれがある流域においては、沿川の保全対象の分布状況を踏まえ、一定規模の外力に対し土砂・洪水氾濫及び土砂・洪水氾濫時に流出する流木による被害の防止を図るとともに、平成26年(2014年)と同等な線状降水帯による豪雨が今後も発生するリスクがあるという研究成果を踏まえ、計画規模を超過する外力に対しても被害の軽減に努める。</p> <p>対策の実施に当たっては、土砂・流木の生産抑制・捕捉等の対策を実施する砂防部局等の関係機関と連携・調整を図り、土砂の流送制御のための河道形状の工夫や河道整備を実施する。併せて、施設能力を超過する外力に対し、土砂・洪水氾濫によるハザード情報を整備し、関係住民等への周知に努める。</p> <p>なお、土砂・洪水氾濫は気候変動により、頻発化しており、現在対策を実施していない地域においても、将来の降雨量の増加や降雨波形の変化、過去の発生記録、地形や保全対象の分布状況等の流域の特徴の観点から土砂・洪水氾濫の被害の蓋然性を踏まえ、対策を検討・実施する。</p> <p>また、国は、土砂災害リスク等を踏まえた立地適正化等の防災まちづくりと連携した土砂災害対策の促進に努める。</p>

### ■外国人観光客等も含む来訪客の理解促進

本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
59段落	<p>土砂、洪水、津波、高潮による被害を極力抑えるため、支川や内水を考慮した複合的なハザードマップ、水害版企業BCPの作成支援や災害対応タイムラインの作成支援、地域住民も参加した防災訓練、地域の特性を踏まえた防災教育への支援、避難行動に資する情報発信の強化等により、災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図る。また、洪水予報及び水防警報や長時間水位予測の充実、水防活動との連携、河川情報の収集・伝達体制及び警戒避難体制の充実を図り、自助・共助・公助の精神のもと、市町村長による避難指示等の適切な発令、住民等の自主的な避難、広域避難の自治体間の連携、的確な水防活動、円滑な応急活動の実施を促進し、地域防災力の強化を推進する。また、デジタル技術の導入と活用で、個々に置かれた状況や居住地の水災害リスクに応じた適切な防災行動がとれるよう地域住民に加え、外国人観光客等を含む来訪者の理解促進に資する啓発活動の推進や情報提供手法の検討、地域住民も参加した防災訓練等による避難の実行性の確保を関係機関や地域住民と連携して推進する。</p>

## 5. 河川環境・河川利用についての検討

### 【太田川】

#### ■生態系ネットワークの形成について

- 生態系ネットワークを形成していく上で、サツキマスが挙げられているが、ダムの上流に生息する降湖型と海まで下っているものがある。放流もされているのだろうと思うが、その辺の資源量がどのように変化しているのか、データが示されていないので、エビデンスの部分が欲しい。(説明資料により説明)

#### ■重要種を含む多様な動植物種の保全について

- 71段 守るべきものは、重要種を含む多様な動植物種が保全されるように、ワンド、それぞれの場を調査することが分かりにくい、重要種を含む多様な動植物種が保全されるように、その場のモニタリング、もちろん種の調査というのをモニタリングするということが大事なので、文章を訂正していただきたい。(本文修正)

#### ■下流部のアユの産卵場について

- 73段 アユの産卵場がある連続する瀬・淵と書くと、淵にもアユの産卵場があることとなり間違いなので、修正が必要。(本文修正)

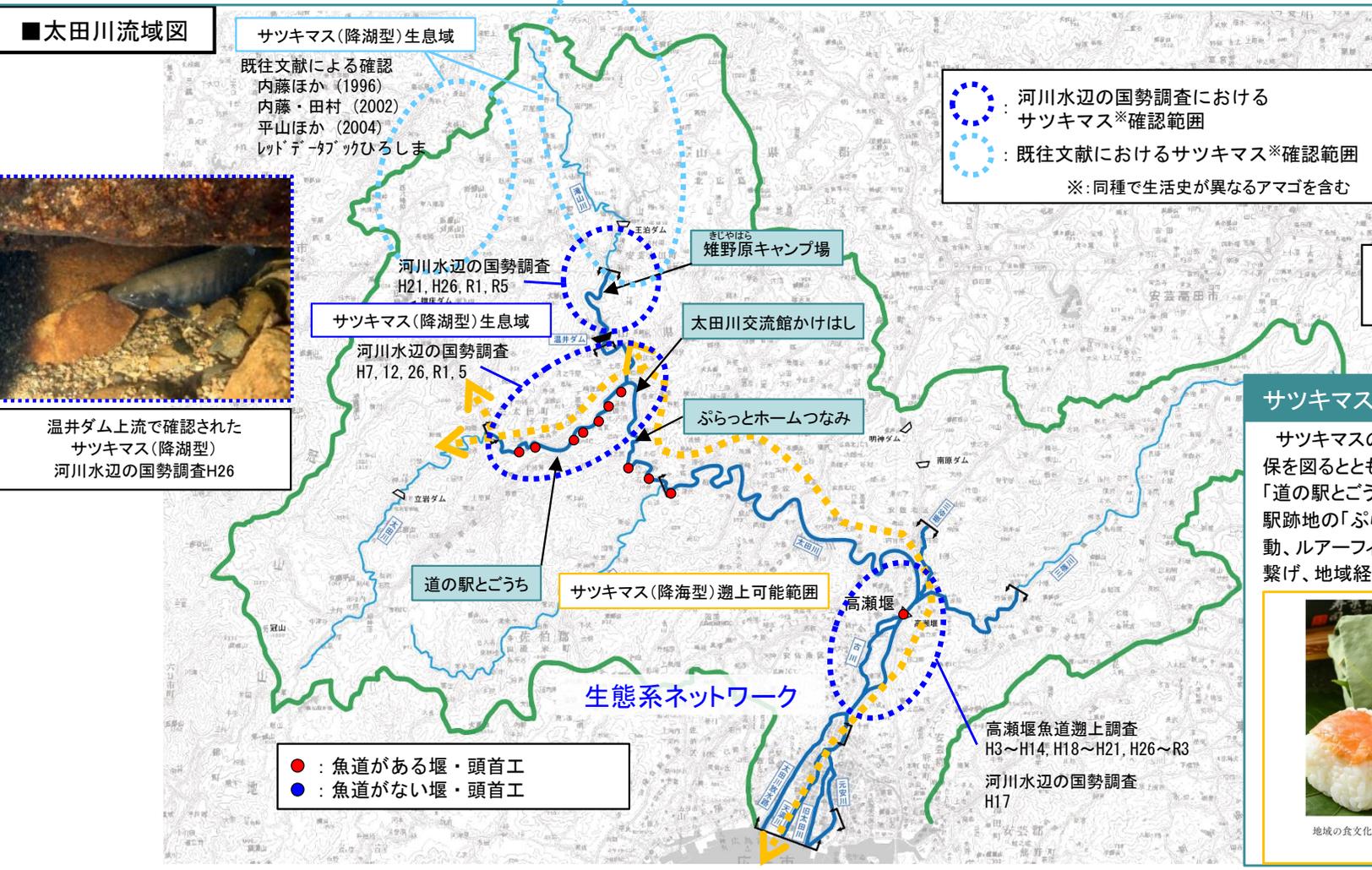
### 【遠賀川】

#### ■生態系ネットワークの形成について

- ツルとトキについて、現状として大型鳥類がどんな場所に飛来しているか。(説明資料により説明)

- 太田川はサツキマス※が遡上する数少ない河川であり、平成4年3月から「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により取水堰等に魚道を整備し、回遊魚の移動連続性を確保している。引き続き、魚道の機能維持等を継続し、回遊魚が支障なく移動できるよう生態系ネットワークを保全・創出する。
- 太田川流域の河川環境の整備と保全にあたっては、サツキマス※などの魚類も対象とした生態系ネットワークの形成に寄与する動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図る等、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことを図り、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進し、経済活動の活性化に繋げていく。
- アマゴは秋から冬にかけて降海し広島湾周辺で成長を続けてサツキマスとなり、春から初夏にかけて太田川を遡上し、秋口に太田川上流域で産卵する。太田川は、回遊魚のサツキマス※にとって重要な河川である。サツキマス※は「複数の環境間の移動を行う種」であることから、太田川水系における生態系の「連続性」の指標種として選定した。

※: 同種で生活史が異なるアマゴを含む



サツキマスはルアー釣りの対象として太田川で人気があり、海から遡上してくる春は高瀬堰の下流などでルアー釣りを楽しむ人がみられます。

### サツキマス資源の拡大と地域経済活性化

サツキマスの遡上しやすい淵の多く残る河川へと遡上環境の確保を図るとともに、太田川沿川施設の、親水護岸を近くに整備した「道の駅とごうち」、加計駅跡地の「太田川交流館かけはし」や津浪駅跡地の「ぶらっとホームつなみ」等を活用しサツキマスの放流活動、ルアーフィッシング、サツキマスを使った料理の提供・販売に繋げ、地域経済の活性化を検討していく。



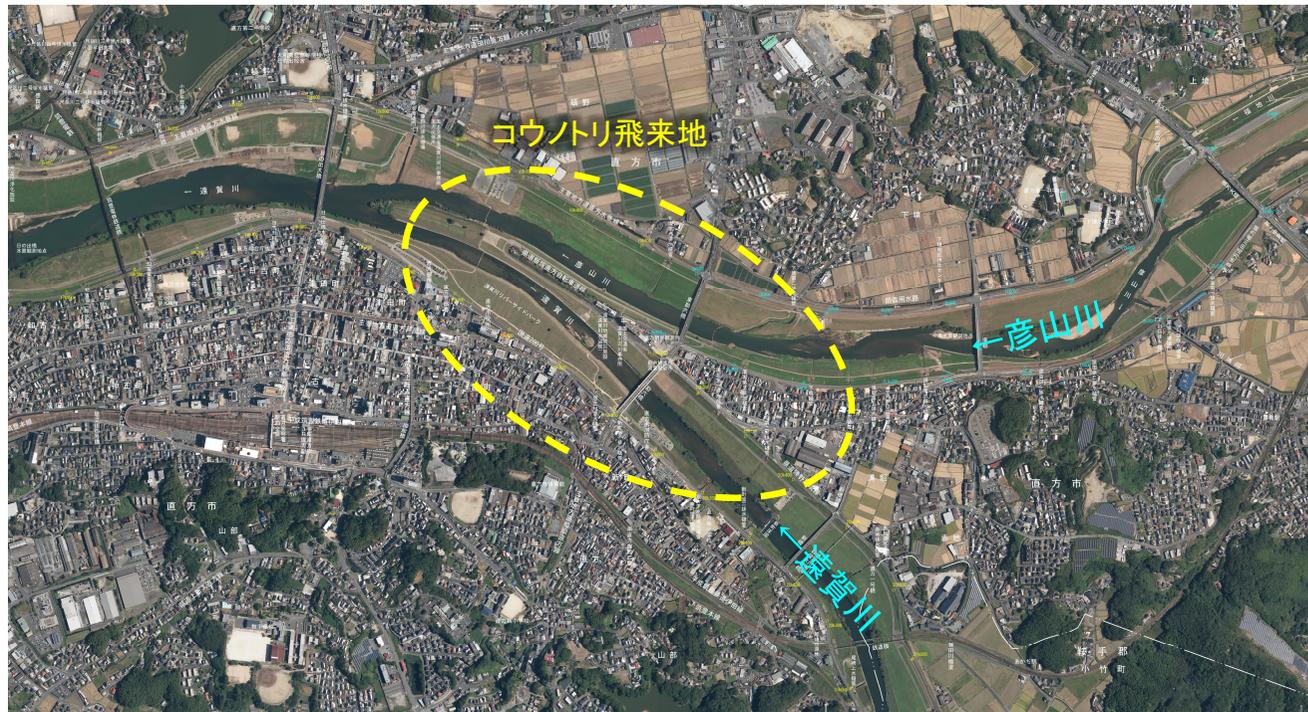
地域の食文化を守る取り組み



自然で上品な色味 (九頭竜川中部漁業協同組合HPより)

## 大型鳥類(コウノトリ)の飛来状況

- 「遠賀川における生態系ネットワークの形成に向けて(提言)」では、主に明治以前に生息していたと思われるツル・トキやコウノトリといった大型鳥類が生息できる良好な環境を目標として位置づけており、現状では、ツル・トキは確認されていないものの、コウノトリが確認されている。
- 「直方の水辺」(遠賀川19k000付近)では、かつては水辺に近づきにくく、単調な河川空間となっていたが、動植物の生息・生育・繁殖の場の多様性を再生するため平成17年～平成19年にかけて、河川改修による多自然川づくり(高水敷の緩傾斜掘削による自然河岸の創出)を実施している。
- 遠賀川に飛来するコウノトリは、平成28年～令和5年の秋季～春季にかけて毎年確認されており、緩傾斜掘削で出現した浅水域を採餌場として利用している。



コウノトリ飛来地 (位置図)



コウノトリ飛来状況(平成31年3月20日撮影)



コウノトリ確認状況(令和元年10月20日撮影)

写真提供：野鳥の会筑豊支部

## 【太田川】

### ■重要種を含む多様な動植物種の保全について

本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
71段落	<p>動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境の重要な要素である土砂動態等を把握しながら、動植物種の生息・生育・繁殖状況の定期的なモニタリングの実施結果に基づき、重要種を含む多様な動植物を育む瀬・淵やワンド、河岸、河畔林、河口干潟等の保全・創出を図る。さらに、新たな学術的な知見も取り入れながら、生物の生活史全体を支える環境の確保を図る。</p> <p>源流から柴木川合流点までの上流部では、サツキマス(同種で生活史が異なるアマゴを含む)、絶滅危惧種のゴギ等が生息・繁殖している瀬と淵が連続する溪流の保全・創出を図る。</p>

### ■下流部のアユの産卵場について

本文新旧対照表 段落	本文への記載内容
73段落	<p>可部市街地から市内派川分派点までの下流部では、絶滅危惧種のアカザ等が生息・繁殖している連続する瀬・淵、アユの産卵場となる瀬、アブラボテが生息・繁殖しているワンド・たまりを保全・創出する。また、イカルチドリが生息・繁殖している自然裸地(砂礫地)の保全・創出を図る。</p>

## 6. 河川整備基本方針にかかる地域のご意見

### 【太田川】

- 「広島市長」と意見交換を行い、「「流域治水」展開の方向性」、「上下流が一体となった取組方針や取組事例」について、意見を伺った。
- 「「流域治水」展開の方向性」
  - ・ 近年は災害が頻発化しており、その形態も激甚化・広域化・複合化している。災害はいつ発生するか分からないものであり、太田川下流デルタ域に都市機能が集積する本市においては、浸水被害の発生リスクに対する備えが従前にも増して重要になっている。
  - ・ そうした中で本市では、リスク軽減のため水害の少ないところに移住していただく居住誘導策や、平常時における親水空間や景観を活かした水辺の環境整備など、全国に先駆けて様々なまちづくりのモデル事業を実施してきた。
  - ・ 気候変動に伴う降雨量の増大に備えるためには、これまでの河川整備などのハード対策を加速するとともに、ソフト対策も含め洪水被害を回避するといった共通の価値観を持って対応する事が重要であると認識している。
  - ・ 一方で、地域毎の文化や歴史などの違いもあることから、この度の見直しでは地域の特性を踏まえ、それらを考慮した方向性を打ち出していただき、地域一体となった取組となる事が重要であると考えている。
- 「上下流が一体となった取組方針や取組事例」
  - ・ 太田川の上流で十分に貯水をしていただく取り組みに関わるご協力を安芸太田町でやっていただけることに心から感謝申し上げます。
  - ・ 広島市は近隣市町へ呼びかけをし、共にまちづくりを実施する広域都市圏を設定している。その枠組みの中で、地域資源を有効活用して誘客を促すなど取り組みや、公共交通を活用し利便性を高めるなどを実施していきたい。
  - ・ ハード面での負担をお願いする上流域の市町に対しては、国の支援とともに、広島市の広域都市圏として連携を強化し一体となって活性化に取り組んでいきたい。
  - ・ 太田川下流デルタ域は、維持管理の面で河川の浚渫をしていただけるとスムーズに洪水を流すことができるとともに、平常時は遊覧船の移動がしやすくなるなど、水の都にあった河川となると考えている。

## 6. 河川整備基本方針にかかる地域のご意見

### 【遠賀川】

- 直方市長と意見交換を行い、「流域治水」と関連付けて推進可能なまちづくり施策」、「上下流が一体となった取組方針や取組事例」について、意見を伺った。
- 「流域治水」と関連付けて推進可能なまちづくり施策」
  - ・ 直方川づくり交流会のような市民団体が「しっかりと未来に繋いでいかなければいけない」という思いで流域活動を実施してくれており、行政主導というより、地域のリーダー達が色々な形で提言をまとめていただき、そこに行政が一緒になって取り組んできた。
  - ・ 川はつながっており、上流から下流までうまく調整し、外水位にあまり負荷をかけないでどう向き合っていくかという連携が大事だと考えている。ある町の水が、ある地域を通過していくという問題では、なかなか調整が追い付かないことで、住民間・自治体同士のいざこざに発展したという事も経験。流域治水プロジェクトが令和3年にできたが、我々も下流に対してどう責任を果たしていくか、共通認識として持つておくことが極めて大事。
- 「上下流が一体となった取組方針や取組事例」
  - ・ 流域21市町村は、平成20年からリーダーサミットを開催してきており、いろいろな意思疎通を図りつつ、首長同士で交流を深めながら、効果的な治水ができるような取り組みを、これからもやっていかなければならないと思っている。
  - ・ 下流域で飲料水に使う事を考えると、災害だけでなく飲み水の水質についてもしっかりと下流の方たちに対して考え、水質浄化もやりましょうということになった。
  - ・ 環境対策については、洪水時は下流に凄くゴミが溜まるが、その除去に当たっても流域で何らかの負担をしなければいけないということで流域内市町で費用負担する合意形成も取っている。この問題では、川はつながっていて、上流は下流に対して責任を負っているという事を共通認識として持つことができた。
  - ・ 平成30年7月の洪水はかつてない水位を経験したが、自分達のエリア内の内水をどうしていくかが問題。自分達より下流に迷惑をかけないようにするためにはどうしたら良いのか、その内水対策をどうやったかということを経験した。自分達より下流に迷惑をかけないようにするためにどうしたら良いのか、その内水対策をどうやったかということを経験した。自分達より下流に迷惑をかけないようにするためにどうしたら良いのか、その内水対策をどうやったかということを経験した。